

訓子府町図書館振興計画

～これからの図書館がめざすもの～

平成24年5月

訓子府町図書館振興計画策定委員会

訓子府町教育委員会・訓子府町図書館

目 次

I	はじめに	1
II	総合計画及び生涯学習推進計画との関連	3
	1. 第5次訓子府町総合計画	3
	2. 第2次訓子府町生涯学習推進計画	4
III	訓子府町図書館の現状と課題	6
	1. 訓子府町図書館の現状	6
	2. 訓子府町図書館の課題	8
IV	「図書館づくりアンケート」等に見る新しい図書館に期待すること	11
	1. 「図書館づくり」アンケート調査結果	11
	2. 町民が図書館に期待すること	17
V	訓子府町図書館振興計画	18
	1. 「本と情報を仲立ちとした人の交わりと地域づくり」をめざして	18
	2. 訓子府町図書館がめざすもの〈四つの柱〉	19
	3. “四つの柱”を実現するために	20
	3-1 図書館サービス計画	20
	3-2 図書館サービスを支えるもの	28
	3-3 図書館施設整備	30
VI	図書館の立地について	35
	1. 現図書館の建設にあたっての町民からの要望	35
	2. 現在地に建設された理由	35
	3. 図書館における立地条件について	35
	4. 新図書館の建設について	35
VII	参考資料	37
	資料1 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」 (平成13年文部科学省告示第132号)	
	資料2 「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざしてー」(2006年)	
	資料3 訓子府町図書館振興計画策定に向けて出された意見・要望 ～策定委員会、児童・生徒からの意見・要望、町民へのアンケート～	
	資料4 訓子府町図書館振興計画策定委員会の活動経過	

I はじめに

□これまでの歩み

本町の図書館の歩みは、訓子府が町制を施行した昭和26年の11月に公民館図書室が開設されたことでその第一歩を踏み出しその後33年を経て、現在の図書館が昭和59年11月に開館して27年が経過しました。

開館当初から、町民が待ち望んだ「みんなの図書館」として、子どもたちから高齢者の方々まで多くの町民の皆様に幅広く利用され、「住民一人当たりの貸出率」においては昭和60年度、その後昭和62年度から平成5年度まで7年連続で通算8回日本一を達成するなど、町民に愛され親しまれる図書館として十分にその役割を担い、地域に根ざした図書館運営を展開してきました。

さらに、利用者へのきめ細かいサービス提供と図書館活動の充実を図ることを目的として、平成5年度には図書館業務のコンピュータ化を行い、また平成9年度からは1市7町（当初は1市9町）による北見地域図書館ネットワークシステム事業にも参加しています。

□果たしている役割

図書館には、町民が本との出会いを求める「本棚」として、また子どもたちに読書の楽しさや喜びを感じてもらい家族で読書に親しみ、町民が集える「コミュニティー」となるべき役割があります。

図書館は市街地区の中央に位置し、正面には道路を挟み中央公園が広がり、また小学校や中学校、さらには保育園、幼稚園、児童生活館などとも非常に近い位置関係にあることから恵まれた立地環境の中で、規模は小さいながらも、子どもたちだけではなく幅広い年齢層の方々が気軽に立ち寄れる集いの場として、また町民の身近にあって、学習に必要な資料を収集し町民に提供するなど地域の情報拠点として、図書館が果たしている役割には大きなものがあります。

□利用者が期待する図書館

平成21年度に「図書館に期待すること」を主題として、利用者へのアンケート調査を実施するとともに、平成22年度には利用者との懇談会を開催しました。アンケートの集計結果や懇談会で出された意見や要望からは、町民がさらなる図書館サービスの充実を求めていること、これからの図書館に対して大きな期待を寄せていることを感じ取ることができる結果となりました。

【利用者が求めている主な図書館の役割～アンケート、懇談会より】

- ◇蔵書の充実
- ◇滞在できる・くつろげる場
- ◇情報を探究できる場
- ◇IT環境の整備と活用
- ◇地域の情報提供・発信の拠点
- ◇地域文化の蓄積と活用
- ◇活字以外の様々な情報メディアの収集と活用
- ◇「人との出会い」集会・交流の場

しかしながら、開館してから27年を経過し、建物及び設備機器の老朽化と狭あい化が進み、当初約2万5千冊だった蔵書が現在は約7万5千冊に増加し、十分なサービス提供や管理が困難な状況であり、それらの改善にも限界が生じています。

□計画策定にあたって

このような現状を踏まえ、平成23年第2回定例町議会における町政執行方針並びに教育行政執行方針では、図書館、図書館協議会、教育委員会議等での議論を経て、新たな図書館は現在の土地と建物を活用するとし、将来の増改築用地として利用が想定される隣接地の先行取得と、新たな図書館づくりの基本構想となる、「訓子府町図書館振興計画」の策定に着手することを表明しました。

これを受け教育委員会は、計画策定のコンセプトはあくまでも「主役は町民である」とし、各分野そして幅広い年齢層で構成する図書館振興計画策定委員会を立ち上げました。

策定委員会は、意見交換や議論を重ね、また道内4か所の図書館の視察を実施するとともに、町内各校（小、中、高）で児童、生徒から意見やアイデアを聴く「あったらいいな・こんな図書館」の開催、さらに町内全世帯などを対象とした「図書館づくりアンケート」などを実施しました。

これらの活動で得た、各方面並びに幅広い年齢層からの多種多様な意見や要望などを取り込みながら、新たな図書館づくりにおける基礎資料としてのデータベース化を図る中で、計画策定にあたってきました。

図書館が町民の学習、文化、交流の場として、生涯学習施設の役割を担い、暮らしの中に生きる施設として充実させていくために何が必要なのか、何をなすべきなのか、「訓子府町図書館振興計画～これからの図書館がめざすもの～」として報告をいたします。

平成24年5月

訓子府町図書館振興計画策定委員会

委員長 吉田 寛
(平成24年3月末日 退任)

副委員長 小山田 正和
〃 佐藤 直子

Ⅱ 総合計画及び生涯学習推進計画との関連

1. 第5次訓子府町総合計画

平成19年度から28年度までの、まちづくりの指針となる総合計画では、住民と行政がともに考え、ともに行動することを基本とし、町の将来像を「豊かなみどり あふれる笑顔 みんなでつくるふれあいのまち」と定めています。

さらに、将来像を実現するための5つの基本目標の中の、「こころ豊かで生きがいあふれるまちづくり」において図書館の現状と課題に触れ、狭あい化した施設の拡充をはじめ、町民のニーズの多様化や「学習の場」としての機能充実などが求められており、また、平成17年に施行された文字・活字文化振興法に基づく図書館の位置付けを引用し、「知的で心豊かな生活及び活力ある社会の実現に寄与するため、図書館が文字・活字文化の振興を図る役割を担っている。」とし、新たな図書館整備の必要性を認識し将来に向け増改築を進めるとしています。

【主な施策・内容】（計画書から抜粋）

主 な 施 策	施 策 の 内 容
1. 読書環境の整備 (1) 図書館の整備充実 (2) 機器等の充実 (3) 蔵書の充実	○「学習の場」の拡充を図るため、図書館の増改築を進めます。 ○多様なメディアに対応した視聴覚設備やコンピュータ機器等を整備します。 ○地域の情報拠点として、蔵書の充実・提供に努めます。
2. 読書活動の推進 (1) 学校図書館との連携 (2) 読書に親しむ機会の充実 (3) 全域サービスの推進 (4) 図書館サービス充実 (5) レファレンスサービスの充実 (6) 資料提供の充実	○各学校や学校図書館と連携し、子どもの読書活動を推進します。 ○子育て支援機関やサークル等と連携し、読書に親しむ機会の充実を図ります。 ○日出地区への移動図書館の充実や日出文庫の拡充に努めます。 ○障がいをもつ人や高齢者への図書宅配等、図書館サービスの充実を図ります。 ○住民の学習支援としてのレファレンスサービスの充実に努めます。 ○インターネットを活用した資料の提供等、住民の多様な要望に対応できるように情報提供サービスの向上を図ります。

2. 第2次訓子府町生涯学習推進計画

21世紀を創造する計画として、平成16年3月に策定された生涯学習推進計画については、訓子府町総合計画など町の各種計画と整合性を持たせながら、町の教育の方向性、さらに地方分権・住民自治・住民参画を基本としたまちづくりの原動力となる教育的活動のあり方など、町民が生涯にわたって学習のできる条件整備や、町並びに町教育行政の役割について検討がされました。

計画における図書館の位置付けは、「住民の身近にあって、各人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理しその利用に供するという、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設である。」としています。

また、利用者の利便性や図書館サービスの充実を図るため、開館日や開館時間についての検討、インターネットを活用し、北見地域はもとより北海道立図書館を基点とした広域での図書館資料の横断的検索など、図書館として将来あるべき姿を求めています。

しかし一方では、建物や設備の老朽化、蔵書の増加に伴う閲覧室の狭あいなどによる、図書館の建替え若しくは増改築の必要性にも触れていますが、町の財政状況が厳しさを増していることから、「今後慎重に検討していく必要がある。」との表現に止まりました。

【推進項目及び実施項目】（計画書から抜粋）

1. 図書館の増改築の検討

①町民のニーズに応えられるために、図書館の増改築を検討する。

2. 図書館資料の計画的な整備、充実

①郷土資料の収集。 ②地域課題、生活課題等地域情報の資料収集、提供を行う。

3. 図書館活動の充実

①司書と保育園保育士、幼稚園教諭、学校教諭、保健師との連携による子どもの父母への図書館・読書案内事業の検討。

②各学校及び学校図書館との連携。 ③歴史館との連携。

④子どもの読書活動の推進。 ⑤読み聞かせサークル活動等への支援。

⑥図書館友の会、図書館ボランティアの組織化の検討。

⑦節目での開館記念事業を開催。 ⑧少子高齢化に向け館外奉仕運営基準の検討。

⑨開館日・開館時間等の検討。 ⑩子供や高齢者のために大活字目録の検討。

⑪レファレンスやリクエスト（予約・購入、他館からの借受等）がしやすい環境と町民への周知。

4. インターネットを活用した資料情報の提供

①インターネットによる図書検索システム構築と配本方法の検討。

5. 資料提供サービスの充実

①移動図書・日出文庫の実施。 ②障がい者・高齢者への図書宅配サービスの実施。

6. 北見地域図書館による広域での図書館連携の拡充

《各計画を受けて》

平成16年度に策定された第2次訓子府町生涯学習推進計画では、図書館について「町民のニーズに応えられるために、図書館の増改築を検討する。」としていましたが、19年度からの第5次訓子府町総合計画においては、主な施策として「2. 読書活動の推進」をはじめ「1. 読書環境の整備」の「(1) 図書館の整備充実」として、「○「学習の場」の拡充を図るため、図書館の増改築を進めます。」と書き込まれました。

このような流れの中で、平成23年度には、将来予定される新たな図書館づくりに必要とする隣接地の先行取得を行い、さらに総合計画実施計画の近い将来に整備すべき新規ハード事業として図書館整備事業（増改築）を提出しました。

また、平成23年12月に示された町の老朽化施設整備計画においても、図書館の整備は増改築として進めると明記されています。

Ⅲ 訓子府町図書館の現状と課題

1. 訓子府町図書館の現状

(1) 施設概要

- 位 置 / 北海道常呂訓子府町仲町4番地
- 敷地面積 / 1,586.95㎡
- 延面積 / 500.64㎡
- 構 造 / 鉄骨造平屋建
- 工 期 / 着工：昭和59年6月5日 竣工：昭和59年10月2日

開架閲覧室	282.99㎡	事務室	39.00㎡	男性トイレ	9.85㎡
研修室	38.50㎡	廊下	10.54㎡	女性トイレ	7.75㎡
閉架書庫	34.45㎡	風除室	12.15㎡	多目的トイレ	3.30㎡
ロビー	37.71㎡	機械室	18.00㎡	器具・掃除具庫	6.40㎡

第2研修室（歴史館2階展示室3）	135.14㎡
------------------	---------

・駐車場 4台 ・駐輪場 25台

(2) 職員体制及び協議会委員

□職員体制

- 館長 1名（専）
- 次長兼奉仕係長 1名（司・専）
- 事務員 1名（専）
- 短期事務補助員 2名（専）

□図書館協議会委員 12名（社会教育委員が兼任）

〔構成〕学校教育関係者／社会教育関係者（社会教育関係団体）／学識経験者

(3) 利用案内

〔開館時間〕 ・月～金曜日 10:00～18:00（5～10月は水曜日19:00まで）
・土曜日 10:00～15:00

〔休館日〕 ・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月30日～1月4日）

〔貸出冊数、期間〕 ・貸出冊数 制限なし ・貸出期間 2週間

〔予約、リクエスト〕

- ・ 読みたい本が貸出中か、または図書館にない場合は、予約申込用紙に書名、著者名、出版社名を記入して申し込み、その本が貸出中の時は返本され次第連絡します。また、図書館の蔵書にない場合は、購入するか、他の図書館から借り受けて貸出します。

〔レファレンス〕

- ・ 調べたいことや疑問などがあって、図書館の資料を活用する時、図書館も調べもののお手伝いをします。

〔複写〕

- ・ 図書館で、必要な資料の複写（コピー）ができます。

〔地域ステーション〕

- ・ 日の出文庫（日ノ出地区ふれあいセンター内）
利用時間：月～金曜日 9:30～16:00（土・日、祝日は休み）

〔移動図書〕

- ・ 居 武 士 小 学 校 毎 週 水 曜 日 12:40～13:00
- ・ く ね っ ぷ 保 育 園 必 要 の 都 度

〔高齢者、障がい者などへの図書宅配〕

- ・ 町内に居住する高齢者、または障がいをお持ちの方で、図書館に来館することが困難な場合に、本や資料などを自宅に届けます。

（４）北見地域図書館ネットワーク

北見地域 1 市 7 町の公共図書館で図書館カードの共通利用を行っています。
（1 枚のカードで、北見地域内の全公共図書館が利用可能）

○構成市町

北見市・訓子府町・置戸町・美幌町・津別町・大空町・佐呂間町・遠軽町

○利用上の注意点

各図書館では、開館時間や休館日、または貸出冊数などが異なる場合がありますので、「利用案内」等の確認が必要です。

（５）ホームページを開設

訓子府町図書館ではホームページを開設しています。図書館からのお知らせのほか、新着図書の一覧や所蔵資料の検索ができます。また、訓子府町の図書館カードをお持ちの方は、本の貸出し申込みもできます。

※ホームページアドレス <http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/library/>

（６）利用状況

年 度	昭和 59 年度	平成 6 年度	平成 16 年度	平成 23 年度
	開館年度	開館後 10 年	開館後 20 年	開館後 27 年
対 象 人 口	7,668 人	6,931 人	6,273 人	5,494 人
蔵 書 冊 数	24,309 冊	62,088 冊	74,193 冊	74,880 冊
年間貸出冊数	62,563 冊	99,959 冊	99,523 冊	91,436 冊
一人当たり貸出冊数	8.06 冊	14.42 冊	15.87 冊	16.64 冊
利用登録者数	1,753 人	3,327 人	4,393 人	2,413 人
年間利用者数	※1 —	36,978 人	31,708 人	25,135 人
図 書 購 入 費	9,600 千円	5,960 千円	5,992 千円	※3 6,500 千円
図 書 購 入 冊 数	7,470 冊	3,910 冊	4,234 冊	4,777 冊
雑誌購入タイトル数	20	60	77	52
新聞購入タイトル数	4	5	4	3
予約・リクエスト数	※2 —	6,664 冊	6,096 冊	4,580 冊

※1・※2 昭和 59 年度の「年間利用者数」及び「予約・リクエスト数」は不明

※3 平成 23 年度の図書購入費の内、3,500 千円は地域活性化交付金を充当

2. 訓子府町図書館の課題

開館から27年が経過して、建物や設備の老朽化と狭あい化、さらにはソフト面のサービスの充実などが求められる中、次のような課題があります。

(1) 施設の老朽化

◇暖房設備（床暖房）の老朽化

現施設の暖房設備は、灯油ボイラーによる温水循環型であり、閲覧室、ロビーが床暖房、事務室と研修室はパネル式となっています。特に床暖房部分では、床下に埋め込んでいる循環パイプが老朽化により破損して「温水漏れ」が発生しており、現在、7系統中2系統の使用を中止している状態です。

この状況が進むと、暖房効率の低下により快適な室温を保つことは困難になることが想定されます。

◇閲覧室床の傷み

閲覧室の床は、モルタルの上にカーペットを全面に敷いています。

経年劣化と書架の重さに耐えきれず、床の基礎であるモルタルと暖房用の循環パイプが破損して、カーペットの上部まで水が染み出る状況も発生しているのが現状です。このようなことから、カーペットの損傷は著しく、張り合わせの部分を中心に綻びも多く、部分補修により対応しているものの、若干の段差などで歩行時の危険性も心配されます。

これらの問題を解決するためには、暖房設備の更新と合わせ、床の全面修復とカーペットの張り替えが必要となっています。

◇屋根の傷み

屋根は、無落雪屋根となっていますが、開館数年後から閲覧室内を中心に雨漏りが頻発してきました。雨漏りの発生箇所を特定するのは難しく、現在も屋根材の貼り合わせ部分を中心にコーキング処理で応急的に対応していますが、毎年雪解け時期を中心に雨漏りが発生しており、完全な解決を図るためには、屋根の全面張り替えが必要な状況です。

(2) 施設の狭あい化

◇閲覧室の狭あい化

開館当時は、児童書を中心に書架を配置しても十分なスペースが確保できていましたが、年数の経過とともに増え続ける蔵書には書架を増設し、また、紙芝居を別置するなどして対応してきました。一般向けの書架エリアでは書棚の間隔が狭くなり、かろうじて車いすが通れるほどです。また、収納数を確保するため高い書架が多く、間隔の狭さも相まって、利用者に対して圧迫感や暗い印象を与えています。

利用する方が、書架の間や書架の脇で、本を探したり選んだりするためにかが

もうとしても、それができるスペースがありません。「本をさがす」と言うより「本と書棚に囲まれてしまっている」ようなイメージです。

◇閲覧スペースといす、テーブルなどの設備の不足

図書館で「ゆっくり本を読みたい」、「調べものをしたい」など図書館に滞在して読書を楽しみ学習をしたいという声が多く寄せられています。しかし、現状は施設の狭さから十分な閲覧スペースを提供することができません。時間帯などにより児童生徒や一般の方が多数来館した際には、座る場所の確保もままならず、時には床に座り込んでしまう光景も見られます。

「図書館で読書を楽しんでもらう」という基本のサービスを十分に提供するためには、閲覧スペースの確保とともにいすやテーブルなどの設備を整えることが必要です。

(3) 新たなニーズ対応とサービス拡充の必要性

◇図書及び雑誌や新聞資料の充実

図書館の使命である蔵書の充実と、新鮮で魅力的な情報を提供する雑誌や新聞などの種類の増加を図ることが求められていますが、現施設の限られたスペースがその妨げになっています。

◇視聴覚資料やデジタル資料への対応

今日の図書館において、資料や情報を提供する手段は活字だけにはとどまりません。視聴覚資料などに代表される他のメディアにはそれぞれの特性があり、「情報伝達、表現、データ量」などの優位性も考慮して導入をしていく必要があります。また、インターネットをはじめとする、紙媒体以外のデジタル資料が普及しつつある中、図書館での活用方法を調査、研究し利用者のニーズにも配慮しながら導入を検討する必要があります。

◇学習を深めるためのレファレンスサービスの充実

日々の生活の中で感じた疑問や問題解決、趣味や仕事でのスキルアップなど、図書館で学習するとき、専門的な視点からお手伝いができる職員を育成し、誰もが暮らしの中に活かすことのできる図書館となることが求められています。

◇「情報弱者」へのサービスと情報提供

高齢者や障がいを持つ方なども、図書館で十分なサービスが受けられるよう、来館がしやすく人に優しい施設及び設備面での配慮や使いやすい資料の収集が必要です。また、「情報弱者」と言われる方々に対して、図書館が保有するあらゆる情報を積極的に発信することが求められています。

◇「くつろぎ」と「交流」の場

図書館に限らず公共施設には、「集い」や「憩い」の場としての大切な役割も

あり、町内では多くの町民の皆さんが公民館等を利用して有意義で楽しい時間を過ごしています。なかでも本町の図書館は、児童、生徒の利用が多く、特に放課後は家族や友人との待ち合わせなどで賑わいます。

また、小さなお子さんをお持ちのお母さんたちが、平日の午前中に子どもとのあたたかくほのぼのとした時間を過ごしに来館する場合があります。

図書館が持つ「本と情報」を求めて、多くの方が利用するのは勿論のこと、図書館はその「本と情報」を仲立ちとして「集う」「憩う」に最適な空間であると言えます。図書館が持つ魅力と特性を活かし、「くつろぎ」と「交流」の場となることが今ほど求められている時代はありません。

◇地域の資料収集と発信の場

図書館には、多種多様な資料（情報）があり多くの方に活用されていますが、今後は地域の情報拠点としての役割を担うため、さらに地域資料の収集に努める必要があります。

また、その資料（情報）を収集するだけでなく、図書館が「提供・発信の拠点」の役割をも果たし、多くの方に提供、発信できる場になることが求められ、図書館には「資料の収集⇒提供⇒発信」が機能し循環させていくことが期待されています。

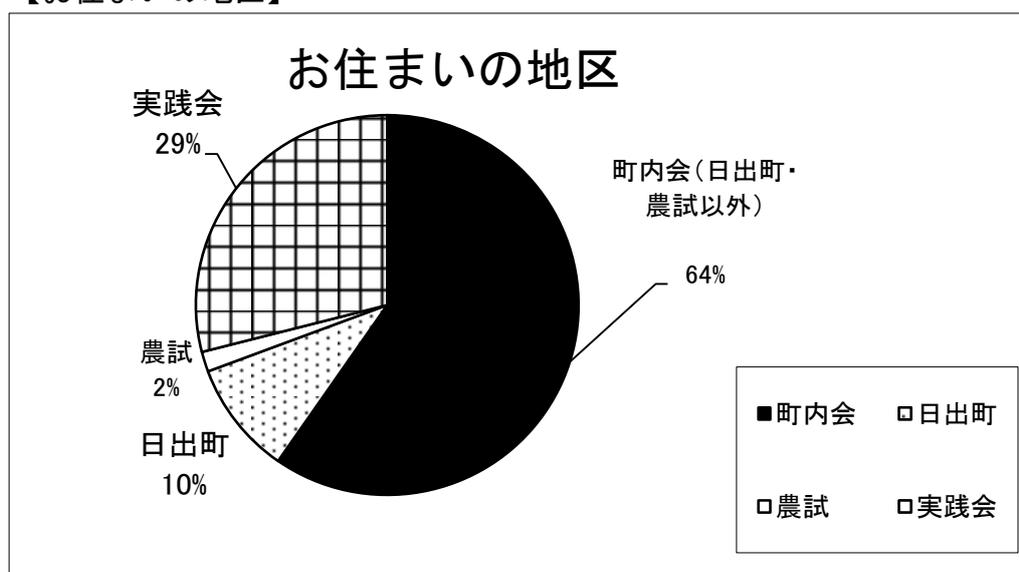
IV 「図書館づくりアンケート」等に見る新しい図書館に期待すること

今までの策定委員会、町内の小中高校で実施した「あったらいいな・こんな図書館」で児童、生徒から出された意見や要望、町民への「図書館づくりアンケート」の結果からは、現図書館の課題と限界、新しい図書館に対する期待が伺えます。

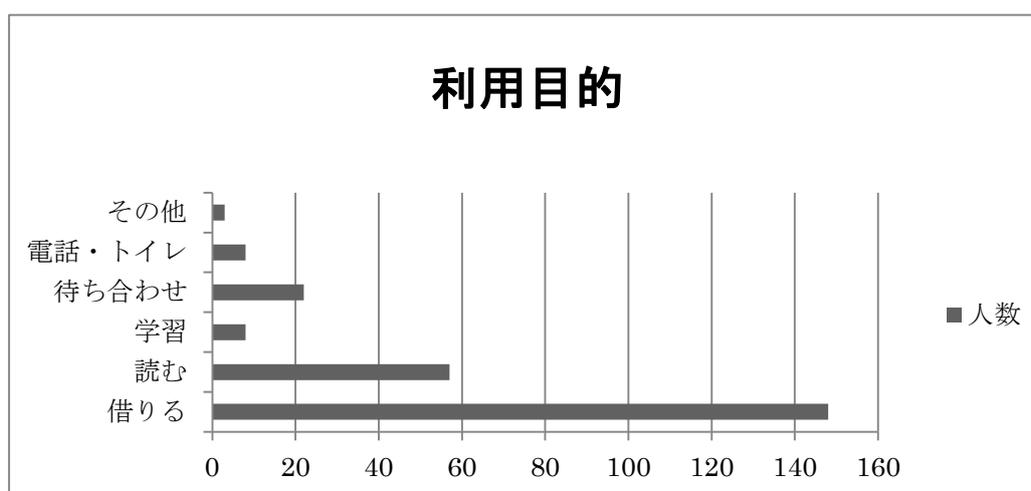
1. 「図書館づくり」アンケート調査結果

(調査対象：町内全世帯、若がえり学級生、小中学生の保護者)

【お住まいの地区】

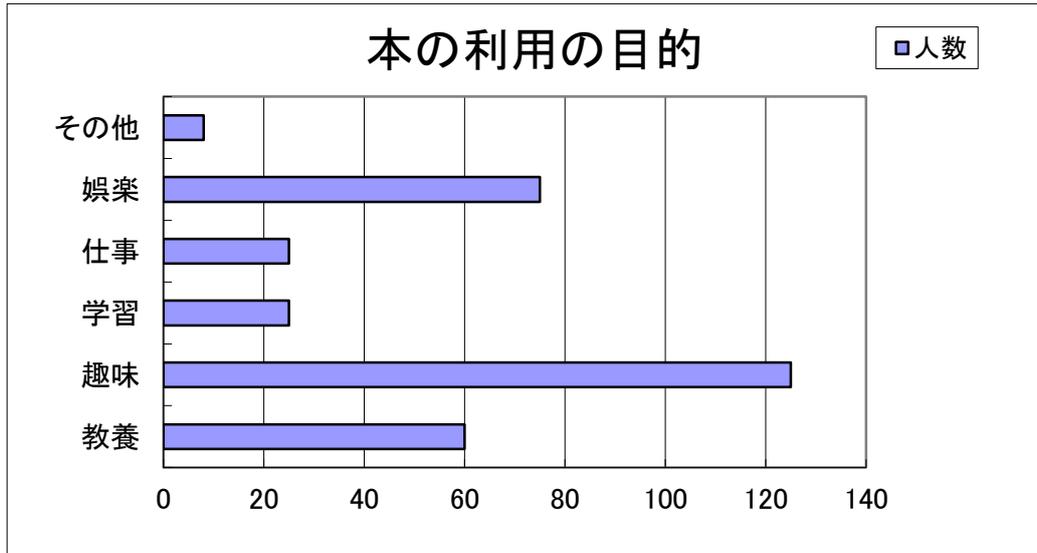


【A問1：利用目的】



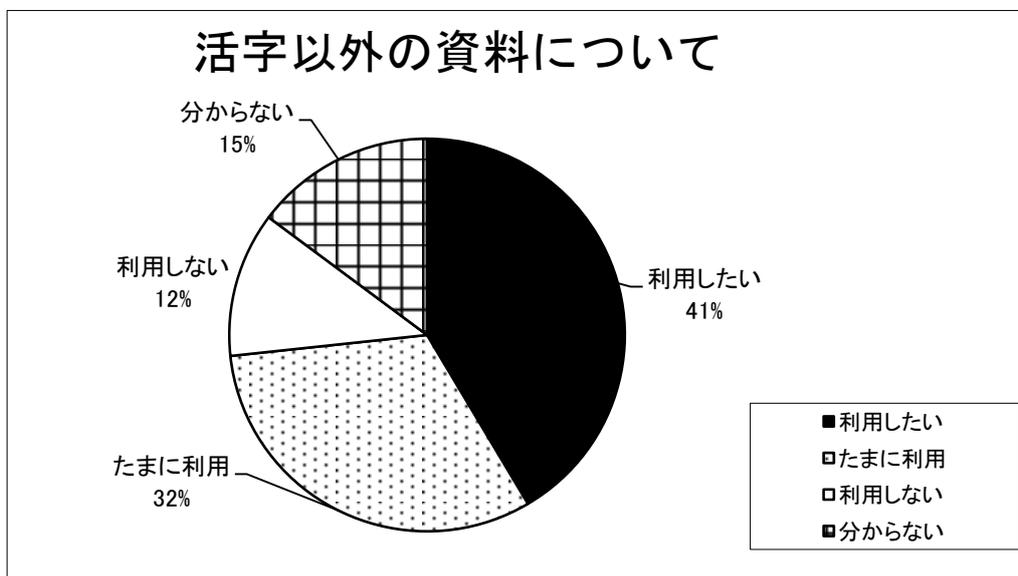
図書館を利用する目的では、そのほとんどが「借りる」(構成比 60.2%) であり、図書館での滞在時間は短時間で、本を探して借りるのが圧倒的でした。

【A問2：本の利用の目的】



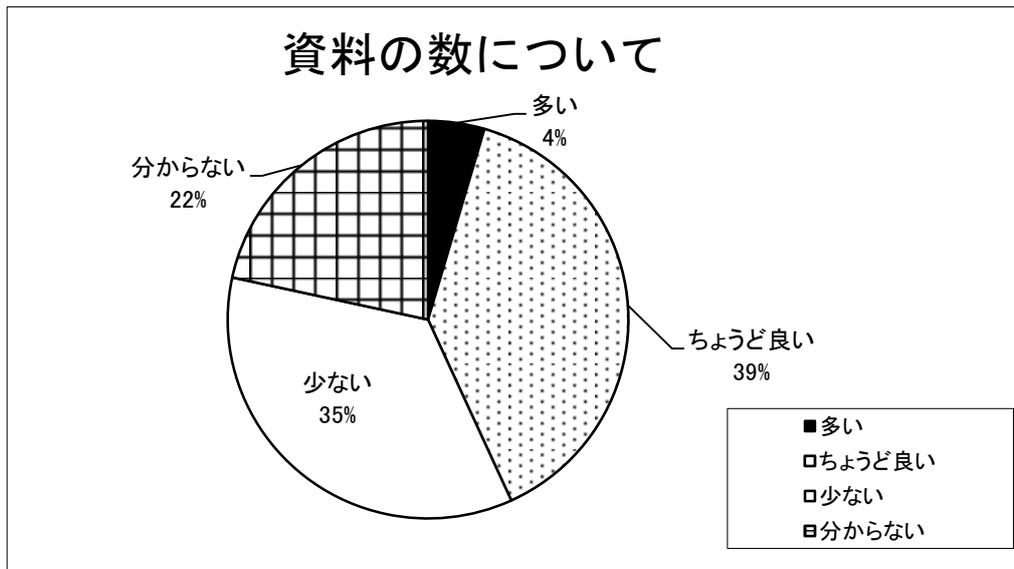
利用の目的は、「趣味のため」が一番多く、娯楽、教養と続きます。現状では、「趣味や娯楽の本を借りるために図書館を利用する」傾向にあります。

【B問1：活字以外の資料】



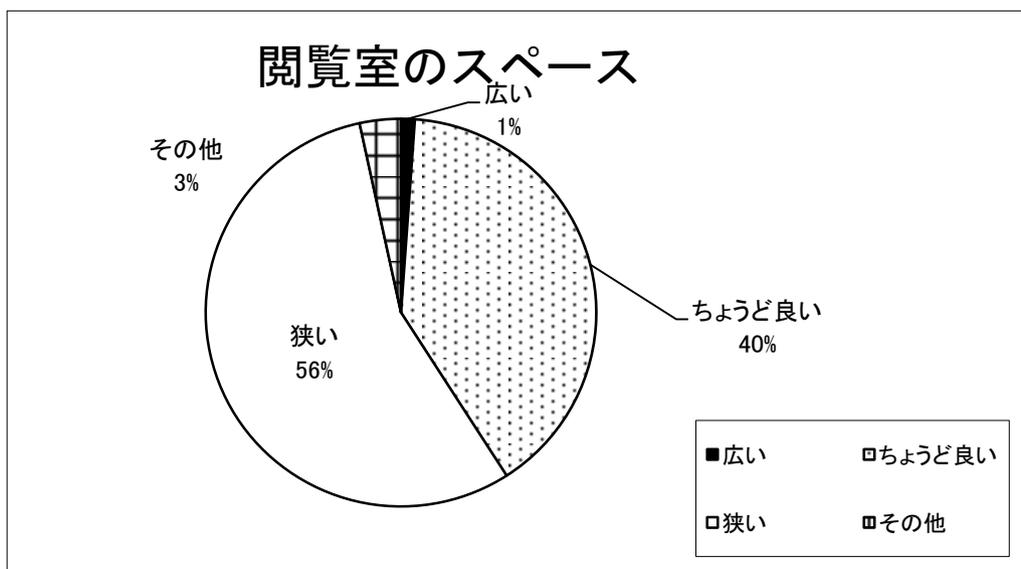
DVDや音楽CDなどの活字以外の資料については、現図書館では所蔵及び提供はしていません。今後「利用したい」(41%)と「たまに利用したい」(32%)を合わせると、7割以上の方が活字以外の資料の利用に関心があるようです。

【B問2：資料の数】



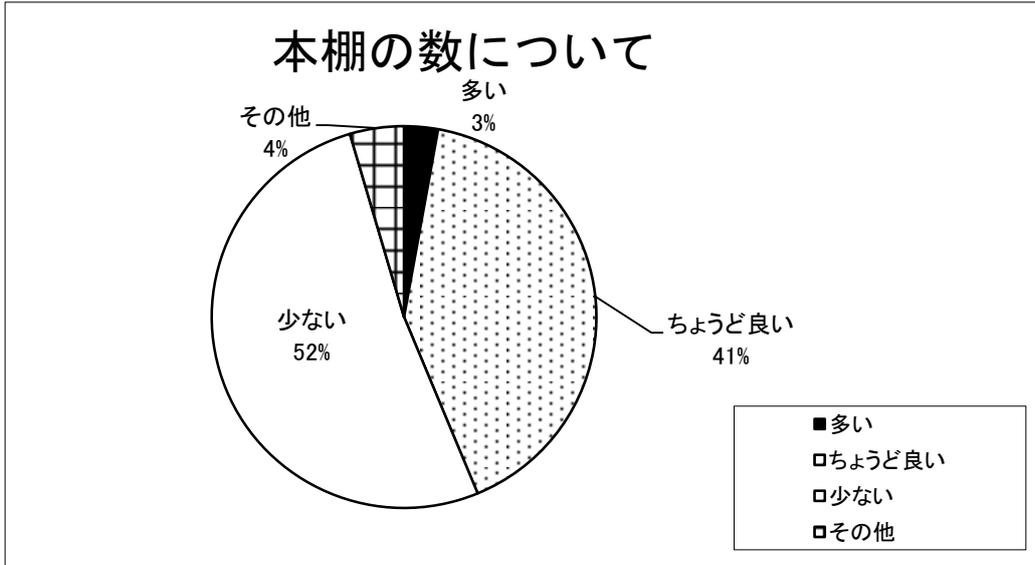
資料（本や雑誌）の数については、「ちょうど良い」（39%）、「少ない」（35%）と分かれています。これは、以降の質問項目で出てくる、閲覧室の広さや本棚の数と関係があると思われます。自由記入で記述されるように「資料の充実」を求めるとともに、現在のスペースに限界があるため、新しい図書館には広い閲覧室を期待しているものと思われます。

【C問1：閲覧室】



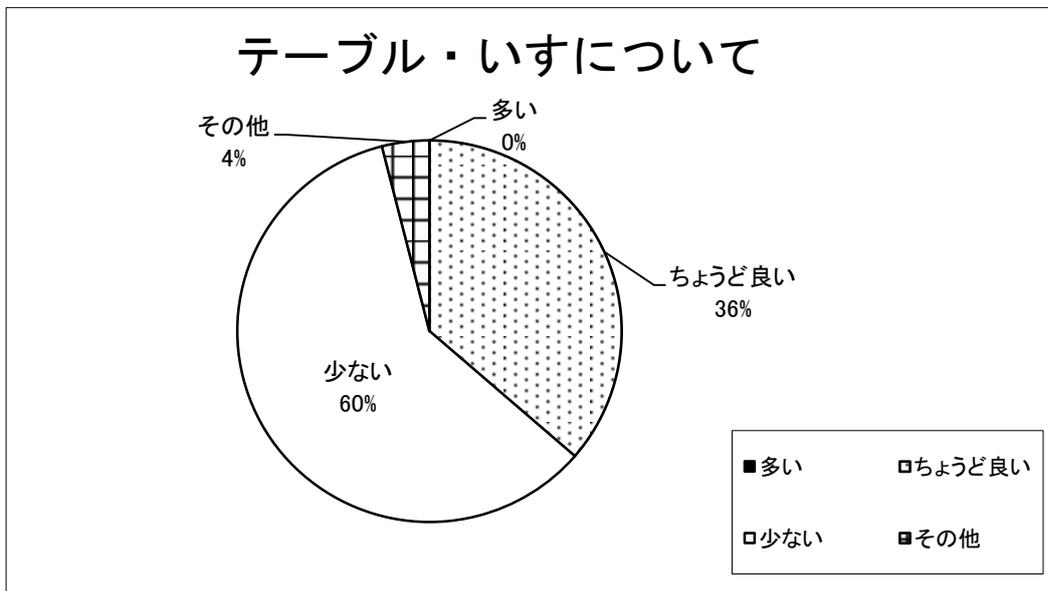
閲覧室の広さについては、「狭い」（56%）、「ちょうど良い」（40%）と続きます。やはり、施設の狭あいを指摘する回答が多く寄せられました。

【C問2：本棚】



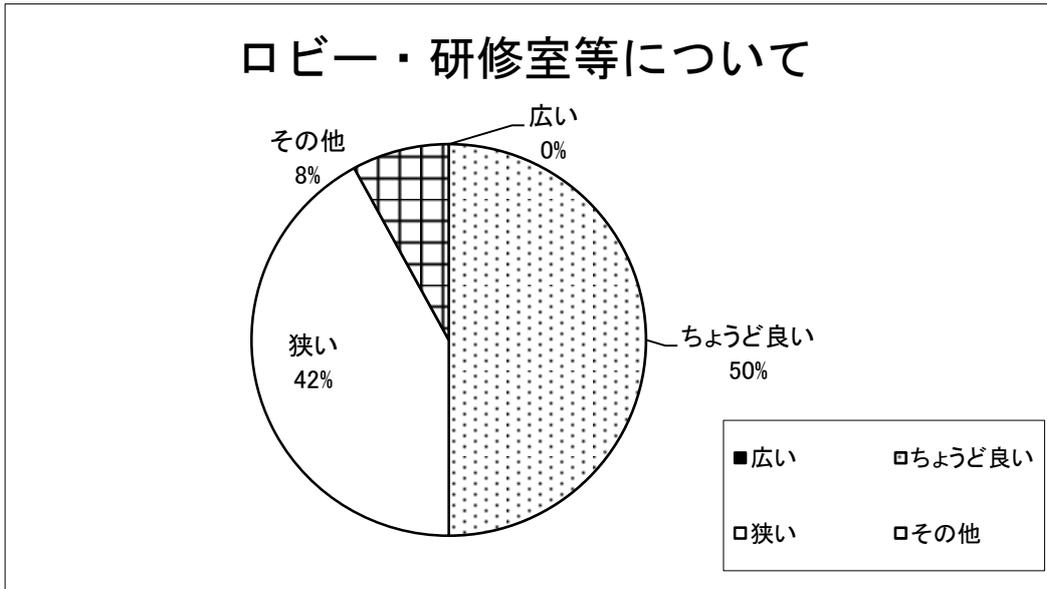
本棚の数については、「少ない」(52%)、「ちょうど良い」(41%)となり、前問と同様に狭さを指摘するとともに、自由記入では「本を詰め込んでいる」「書棚が高い」など使いづらさを感じているものと思われます。

【C問3：テーブル・いす】



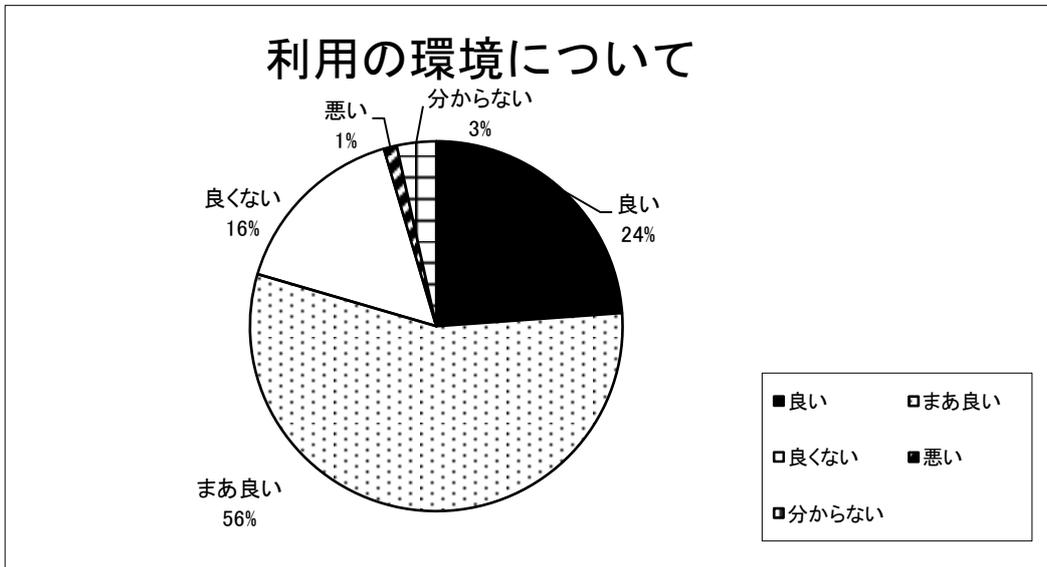
テーブル・いすでは、「少ない」(60%)、「ちょうど良い」(36%)で、落ち着いて閲覧ができる環境が整っていない現状を表しています。また、「本棚近くに気軽に座れるいすを」や「子どもたちの利用時に座って読める場所がない。棲み分けを」など、落ち着いて読書を楽しむ環境が強く求められていると言えます。

【C問4：ロビー・研修室】



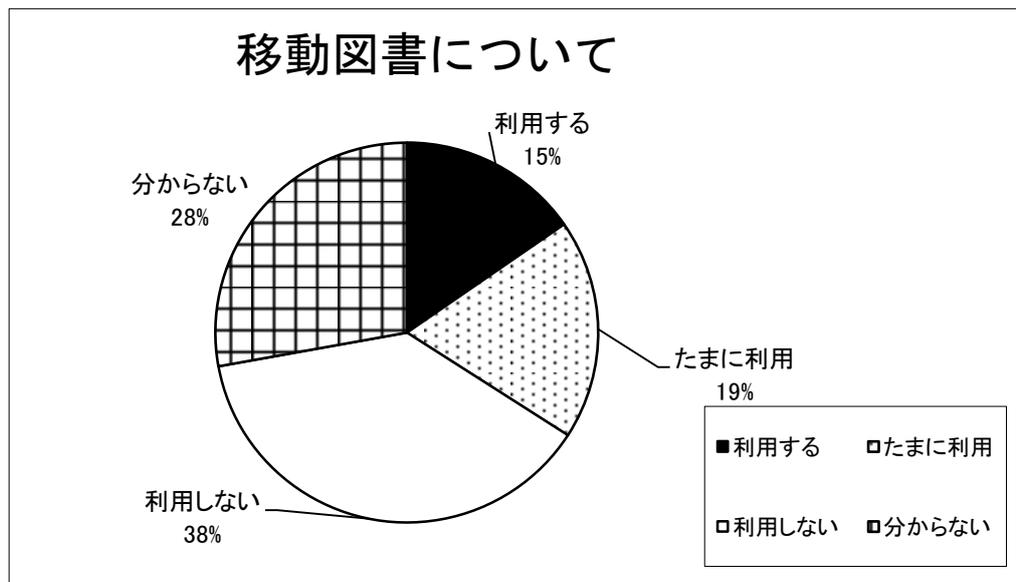
ロビー、研修室の交流スペースについては、「ちょうど良い」(50%)、「狭い」(42%)の結果となり、「本を借りる」という現状での利用実態を表していると言えます。ただ、自由記入では「本を借りて読むだけでなく、くつろぎたい」「憩いの場所」「喫茶や交流できる場」など新しい機能に期待する要望も多く出されました。

【C問5：利用の環境】



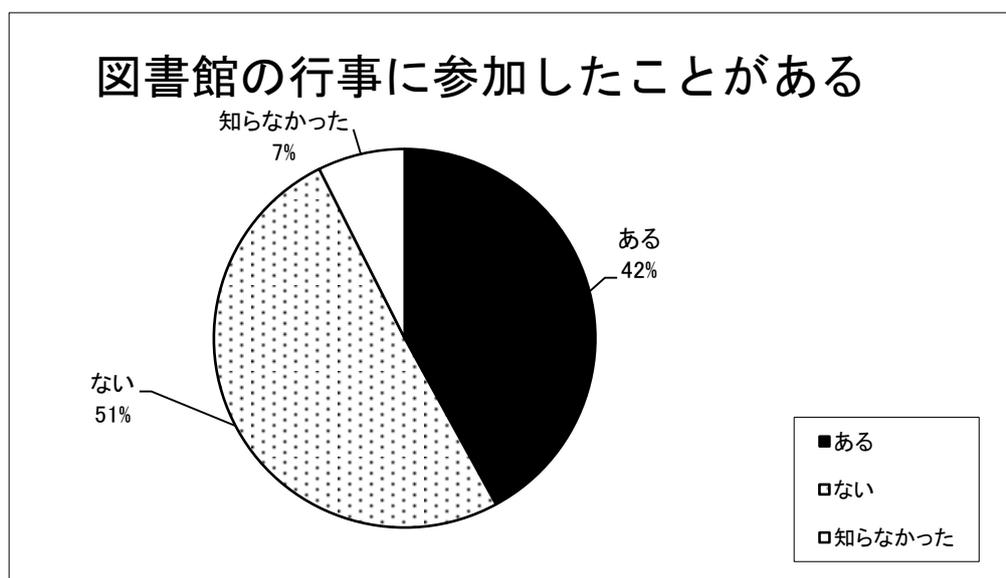
「まあ良い」(56%)、「良い」(24%)と概ね満足していただいているようです。ただ、「子どもたちが大勢来るとうるさい」「静かに読書したい」など、賑やかさを認めながらも、静かで落ちついた環境を希望する声も多く寄せられました。

【D問1：移動図書】



館外で貸出サービスを行う「移動図書」については、一般利用では「利用しない」(38%)、「分からない」(28%)、「たまに利用したい」(19%)、「利用する」(15%)と分かれました。一般家庭では強い要望がなかったようですが、巡回場所や対象については、今後の利用要望を受けながら、サービスの充実に努めていきたいと思えます。

【D問2：図書館の行事】



図書館の行事には、「参加したことがない」(51%)「ある」(42%)の他、「知らなかった」(7%)となり、周知不足があるものと思えます。また、講演会などの大きな行事については、公民館などを使用して実施していることもあり、「図書館主催の行事＝図書館」と結びついていない現実を表しているのかもしれませんが、図書館の機能を果たすために、「場」は重要な要素であると言えます。

2. 町民が図書館に期待すること

前項のアンケート調査での自由記入を含めた結果や、学校訪問などで出された数多くの意見や要望から新しい図書館に期待することが、以下の点にまとめられます。

- ・ 資料（本、雑誌）の充実
- ・ ゆっくりとくつろいで本や新聞、雑誌が読めるスペース
- ・ 静かで落ち着いた読書環境
- ・ 書棚と閲覧用のテーブル、いすをゆったりと数多く配置
- ・ 子どもも大人も互いに読書を楽しめる空間づくり
- ・ 「滞在」と「交流」ができるスペース
- ・ 活字以外の資料やパソコン、インターネット情報も利用できるサービス
- ・ 安心できる「居場所」として

これらは、現図書館の施設面での課題とサービスの限界を表しています。

町民が新しい図書館に期待することに対応していくためには、資料の充実を図ることは勿論のこと、上記の点に対応できる十分なスペースを確保することが必要であり、図書館は「資料」だけでなく「場」の提供も重要な要素であると考えます。

V 訓子府町図書館振興計画

1. 「本と情報を仲立ちとした人の交わりと地域づくり」をめざして

訓子府町図書館では運営方針として、以下の基本方針と重点目標を定めています。

1. 基本方針

「みんなの図書館」として、町民の多様化した知的要求に応じて、資料の充実と提供を行い、すべての利用者に対応できるサービス体制の確立を図るとともに、地域課題、生活文化に関する資料をはじめとし、あらゆる資料を広く収集、組織し、公共図書館としての機能を高める。

2. 重点目標

- (1) 町民の知的要求に敏速に応え、新鮮で魅力的な資料を提供する図書館
- (2) 学校と連携を図り児童・生徒の読書力を高め、親子のふれあいを大切にする図書館
- (3) 町の生産と生活を高めるための資料を収集し、郷土を愛する心を育てる図書館
- (4) 図書館業務のコンピュータ化の推進

訓子府町図書館が開館して27年が経過し、図書館が担う役割や求められる機能などが拡大してきています。本計画では、これからの訓子府町図書館が果たすべき役割と機能をまとめていく上で、「これからの図書館がめざすもの」として、次の7項目を掲げます。

< “本” と “人” を結ぶ場を提供するために >

1. 本と出会い、読書の喜びが実感できる図書館をめざします
2. 地域の情報拠点をめざします
3. 交流と仲間づくりができる広場としての図書館をめざします
4. 町民の暮らしに役立ち、学びを深める図書館をめざします
5. すべての町民の居場所として利用される図書館をめざします
6. 子どもたちの成長を支え、子育てを応援する図書館をめざします
7. 町民と共に成長し、地域づくりに役立つ図書館をめざします

この7項目を実現していくために、「本と情報を仲立ちとした人の交わりと地域づくり」をめざして、<四つの柱>を掲げ、具体的な施策をまとめました。

四つの柱

1. 本との出会いの場
2. 人とのふれあいの場
3. 学びの場
4. 人にやさしい場

2. 訓子府町図書館がめざすもの〈四つの柱〉

1. 本との出会いの場 …… 「図書館で“知識”と出会う」

図書館サービスの基本は、資料の収集と提供ですが、そのサービスの中心となるのが「貸出」です。予約、リクエストをはじめ、資料の相談、調べもののお手伝いなど、すべて「貸出」を前提として行っています。

新鮮で魅力ある資料を充実させてくこと、その資料を利用者に伝え、届けることが、一番の基本です。

2. 人とのふれあいの場 …… 「図書館に“仲間”がいる」

図書館で、豊富な資料と出会うためには、「場」の提供も欠かせません。本と情報を仲立ちとして、より本への親しみを深める事業を展開することで、さらに本との出会いを積み重ねていくことにつながります。

また、図書館には、幅広い世代の方々が来館します。個人やグループでの学習、サークル等の集い、これらを通して、それぞれが学習した成果を発表し交流できる「場」も必要です。本と情報を介して多くの方々が交流できる場を提供します。

3. 学びの場 …… 「図書館で“情報”を得る・発信できる」

図書館は地域の情報拠点であるために、豊富な資料を収集し提供することは勿論のこと、地域情報の発信機能を備えることも求められます。また、情報は活字以外の媒体からも得ることが多く、図書館はさまざまな媒体資料への対応も備えておく必要があります。

4. 人にやさしい場 …… 「図書館には“安心”がある」

図書館は、子どもたちにとって読書をするだけでなく、家族や友人との待ち合わせや、友だちとのコミュニケーションの場所でもあります。また、小さなお子さんを連れてお母さんなどには、お子さんのおむつ交換や授乳ができる場所、さらにはお子さんを安心して遊ばせられるスペースも必要になります。

高齢の方や障がいを持つ方にとっても、利用しやすい施設であることが求められ、バリアフリーを基本としながら、館内の設備や備品関係にユニバーサルデザインを取り入れるなど、人にやさしい施設環境とすることが必要です。

このように、来館するすべての人が、安全で安心して利用できる施設の整備をする必要があります。

3. “四つの柱”を実現するために

3-1 図書館サービス計画

1. 本との出会いの場

(1) 資料の収集及び整備

新鮮で魅力ある資料を豊富にそろえ、幅広い分野の蔵書構成によって図書館力を最大限に発揮できるように蔵書の整備に努めます。

本は発行されてから5年以上経過すると利用率が極端に落ちていきます。図書館が有効に利用されるためには、資料の新鮮度が生命線です。そのためには、永続的な資料の収集と蔵書の整備が必要です。

また、視聴覚資料やデジタル資料など多様なメディア資料についても整備に向けた検討を進めます。

<蔵書目標数値>

(冊)

年 度	平成 23 年度	平成 28 年度	平成 33 年度	平成 38 年度
一 般 書 (文 学)	19,087	22,000	23,700	24,000
一 般 書 (その他)	22,933	27,000	29,000	29,400
児 童 書	13,275	14,500	15,000	15,000
絵 本	14,080	15,000	15,500	15,500
紙 芝 居	1,031	1,200	1,200	1,200
北海道資料	3,171	3,500	3,500	3,500
郷土資料	1,124	1,300	1,500	1,700
そ の 他 (洋書等)	179	200	200	200
視聴覚資料	—	300	400	500
計	74,880	85,000	90,000	91,000

【児童・幼児】

- ① 児 童 書 児童から青少年を対象とした幅広い資料の整備を図り、学校図書館等との連携を強化して、資料の活用に努めます。
- ② 絵 本 赤ちゃん絵本・布絵本・大型絵本・点字絵本などを含め、幅広く良質な絵本を整備します。
- ③ 紙 芝 居 大型紙芝居を含めた整備に努め、テーマや対象年齢ごとなどの配置に努めます。
- ④ そ の 他 紙媒体以外の布おもちゃ・木のおもちゃなど、知的好奇心を促すものも揃えます。

【一 般】

- ① 一 般 書 現在の蔵書構成を基本としながらも、新鮮で豊富な資料の充実に努めます。また、各種支援サービスにも対応できるように幅広く専門的分野の資料整備を図ります。

- ② 産 業 関 係 町の基幹産業である農業関係を中心に、商工業などを含めた産業の振興と発展に役立つ資料の整備に努めます。
- ③ 暮 ら し 暮らしに役立つ資料、地域の課題解決への助けになるような資料の整備に努めます。
- ④ 文 学 利用者に人気の高い作家や話題の作品など新鮮な資料を中心に充実を図ります。また、永続的に読まれている作品についても整備に努めます。

【そ の 他】

- ① 雑誌・新聞 新鮮な情報が掲載される雑誌や新聞は、ますます需要が高まっていることから、幅広い分野と専門的な資料の収集提供に努めます。
- ② 視聴覚資料 趣味や実用に関する資料、視覚障がい者用の録音図書、※デージー資料などの整備を図ります。また、資料形態や再生機器については、開発、実用化の流れが著しいため状況を見極めながら導入をしていきます。
※デージー（DAISY）：デジタル音声情報システムの略称。
障がい者用の録音資料の新しい記録方式。
- ③ 電子資料 法令情報など有料のデータベースや、官公庁などが公表している統計資料はインターネットだけの提供が主流になっている現状があり、雑誌や新聞については、電子化されている方が迅速で使いやすい面もあります。電子資料は、優位性・有用性を見極めながら導入を検討していきます。また、パソコンを配置してのデータベース資料の提供に努めるとともに、電子書籍については、その普及に伴い対応が必要となることから、有用性と著作権などの使用権利を精査しながら導入を検討していきます。

(2) 資料の提供

図書館の最も基本のサービスは、利用者が求める「資料・情報を提供する」ことです。また、予約・リクエストサービスを通じて、誰もが自由に本を選び、気軽に借りられることで、さらに新たな本との出会いにつなげていきます。

雑誌については、より新鮮な情報が多くの方に利用されるように、平成24年6月から最新号を館内閲覧のみに変更するなど、引き続き資料提供サービスの充実を図っていきます。

(3) レファレンス

図書館の資料提供は、「貸出」と「レファレンス」から成り立っています。資料の提供機能を高めていくためにも、利用者が知りたいこと、調べたいことを的確に判断して、そこから利用者が求めている資料を探し出す専門的なお手伝い（レファレンスサービス）を行うため、職員のスキルアップも含めサービスの充実に努めます。

(4) 資料の保存

図書館は、資料を収集、提供、保存する使命があります。ただし、市町村の図書館は、収集と提供のサービスに力点を置き、保存の役割は一般的に都道府県立図書館が担っています。収納機能や確保できるスペースを考慮して、資料の保存については地域資料を主体とした保存に専念します。

(5) 全域サービス

町民の誰もが図書館サービスを受けられるために、来館できない方への「届ける」サービスは欠かせません。現在は、日出地区の居武士小学校と日ノ出地区ふれあいセンターへ移動図書館を、また、来館することが困難な高齢者や障がいを持つ方などへ図書宅配サービスを行っています。

今後は、地域の実情を把握し要望を受けて、全域サービス網の整備を図っていく必要がありますが、本町の場合、市街地区と日出地区を除き、実践会地域では家が点在し集落を形成している地域がないことから、地域だけを対象とするのではなく、高齢者福祉施設や医療機関なども対象として検討していきます。また、全域サービスを担う移動図書館車（ブックモバイル）は、現在、公用車を代用していますが、専用の移動図書館車を導入した場合、町民のニーズに対して必要な時に玄関先まで配本できない面もあるなど、サービスの提供にも限界があります。

全域サービスの在り方として、「届ける」サービスは、来館が困難な方などを対象に、機能性を持たせたブックモバイルの活用を図ります。

(6) 子どもの読書活動の推進

子どもの成長過程において、読書はとても重要な役割を果たします。図書館は、乳幼児期の読書体験や読み聞かせなどを通して、知的好奇心を育てていく環境づくりに努めます。

<乳幼児へのサービス>

乳幼児期は、「絵本との出会い」の始まりであり、
「図書館との出会い」の第一歩です。

幼稚園、保育園、子育て支援センターなどと連携しながら、

- ① 本に親しむきっかけづくりのため絵本の提供に努め、絵本に関する相談体制の充実を図ります。
- ② 大型絵本や紙芝居の充実を図り、パネルシアターの貸出しも行います。
- ③ 親子を対象とした、読み聞かせや絵本作家等による読み語り講演を開催します。

また、幼児が絵本に親しむためには、親子が気兼ねなく楽しめる「空間づくり」が大切です。幼児は時には声が大きくなったり、走り回ることもありますが、親が子へ絵本を読んであげたり、一緒に遊んだりすることで、親子のふれあいを持つことができます。

図書館では、親子が絵本を存分に楽しみ限りないふれあいを感じられる空間として、専用の「キッズコーナー」を設け、親が本をさがす間も大人たちが優しく幼児を見守るなどの習慣づくりも含めて絵本との出会いを演出します。

<小学生へのサービス>

読書の喜びと知的好奇心が無限に広がっていく大切な時機です。小学生にとって「図書館が一番居心地の良い場所」であり続けられるために、安心な居場所の提供と、良質で楽しめる本を充実させ、本に親しむ環境づくりに努めます。

また、学校図書館と連携して読書環境の整備と充実に努め、学校への支援を図ります。

<中・高校生へのサービス>

中学生になる頃には「本との距離」が少し変化してきます。図書館には資料の「幅」と環境の「変化」への対応が求められます。

中・高校生の年代に即した興味が持てる分野を主体に、魅力ある資料の収集と提供に努め、居場所としての役割も担います。

(7) 高齢者・障がいを持つ方へのサービス

高齢者人口の増加とともに、高齢者の余暇利用や生涯学習としての図書館利用が増えており、高齢者に対するサービスの在り方がますます重要となってきています。高齢者サービスの充実を図るためには、拡大読書器の配置や大活字本など設備及び資料面での配慮や、宅配サービスなどのさらなる展開が必要となります。

近年、図書館を訪れる高齢者の方は目的意識を持ち、第二の人生を意欲的に、そして楽しく穏やかに生きようとする姿勢が垣間見られます。このような方々に今まで蓄積された知識などを子どもたちに伝えてもらうなど、知識（知恵）と技術（技能）の伝承を通した子どもたちとの多彩な交流活動を支援するとともに、新たに高齢者向けの事業を開催するなど図書館の利用拡大にも努めます。

来館が困難な方に対しては、宅配サービスなど「届ける」サービスを継続実施し、さらに利用の便を高めます。視覚障がい者に対する録音資料の整備や拡大写本の導入を検討するとともに、社会福祉協議会や各種福祉団体、ボランティアなどとの連携、協力体制を図りながら、デイジー図書の整備や対面朗読など新しいサービスの実施を目指します。

(8) 蔵書案内・検索

利用者用パソコン端末機については、「本の探しやすさ」を追求し、操作性の改善に努めるとともに、本の配架場所の表示や予約申込みなどの機能を付加し、利用者の利便性の向上に努めます。

<図書館サービス目標>

年 度	平成 23 年度	平成 28 年度	平成 33 年度	平成 38 年度
※ 対 象 人 口	5,494 人	5,238 人	4,982 人	4,686 人
利用登録者数	2,413 人	2,800 人	2,800 人	2,800 人
一人当たり貸出冊数	16.46 冊	18.14 冊	19.07 冊	20.27 冊
年間貸出冊数	91,436 冊	95,000 冊	95,000 冊	95,000 冊
図書購入費	6,500 千円	7,000 千円	6,500 千円	6,500 千円
図書購入冊数	4,777 冊	4,100 冊	3,800 冊	3,800 冊
雑誌購入タイトル数	52	80	90	100
開架冊数	52,000 冊	70,000 冊	72,000 冊	72,000 冊
蔵書冊数	74,880 冊	85,000 冊	90,000 冊	91,000 冊

※対象人口：住民基本台帳に基づく「まちづくり推進会議」の資料数値を参考に推計

2. 人とのふれあいの場

(1) 「本・資料」を仲立ちとした図書館事業

図書館の基本的な機能である資料提供をさらに発展・充実させるために、講演会や展示会などの各種事業の開催は重要です。集会事業をきっかけに利用者層の拡大と参加者同士の交流が図られるよう積極的な事業実施に取り組みます。

<具体例>

- ① 子どもの読書活動推進のための絵本作家などによる講演会の開催
- ② 幼稚園や保育園、子育て支援センターと連携して、保護者及び教諭や保育士などを対象とした読み聞かせ講座の開催
- ③ 一般成人向けの作家等による講演会の開催
- ④ 幼児や児童を対象とした子ども映画会の開催
- ⑤ 読書活動推進のための「読書感想文コンクール」などの開催

(2) 町民の学習や文化活動を支援

図書館をステージとして、町民や団体等が自主的に行う学習会、発表会、展示会等の学習や文化活動を支援します。また、活動の発表の場を提供するとともに、図書館を「活動と交流の場」として活用するため、施設環境の整備を図ります。

(3) 幅広い世代間が交流できる場

図書館には、日々多くの町民の方々が訪れます。気軽に足を運べる「憩いの場」として、また、本に出会うだけではなく、幅広い年代の方々が本や趣味を通じて知り合うなど、図書館は人とも出会う場なのです。

特に、子どもたちの「居場所」として図書館は利用され、放課後は子どもたちが集まり賑わいを見せている一方、一般の方は趣味や学びを深めるため図書

館の資料を求め利用をしています。その成果を発表し、広く共感、共有していくことが次の一歩へとつながるため、共感できる趣味や学習を通じて「集い」そして「交流」ができるスペースの設置が図書館に求められています。

さらに、「くんねっぷの昔の話」など、高齢の方が持つ知識や技術を次の世代に伝える場を提供することも図書館の仕事だと言えます。子どもが多く利用している図書館だからこそ、幅広い世代の方々のふれあいが期待されます。

(4) まちのサロンの場

「ふれあいの場」には、町民だれもが気軽に来館し、語り合える空間も必要です。思わず立ち寄ってしまうような施設、知人とお茶を飲みながらよもやま話に花が咲く光景がイメージされます。図書館には「まちのサロン」の役割も期待されています。

(5) ボランティアなどの活用

図書館を支えてくれるのは、利用者であり町民です。図書館活動を支援してくれるボランティアなどによるサポーターやサポート団体の育成を図り、利用者とボランティアと本が、楽しくつながるふれあいの場を目指します。

<具体例>

- ① 読み聞かせサークルとの連携強化と、読み聞かせ会の開催
- ② ボランティアなどの図書館サポーターの募集及び組織化と育成、支援
- ③ サポーターとの協働での図書館まつりなどの事業開催

3. 学びの場

(1) 資料を探究できる場

「学び」を深めるための、資料と「場」の提供に努めます。調査研究のための資料の集約や郷土資料コーナーと、各分野での専門的資料の充実を図り、「学習」「探究」する環境の整備をめざします。

- ① 行政機関及び町内各団体などの発行物の収集と整理、提供
- ② 国立国会図書館や道立図書館への地域資料の納本と寄贈
- ③ インターネットの資料検索（OPAC）などを利用した、資料検索や予約申込機能を改善・強化し、より迅速できめ細かいサービスの提供

(2) 地域課題・生活課題解決のための支援

農業や商工業などの関係機関と連携して、地域産業の振興を図るうえで必要とする資料整備と情報活用の支援に努めます。また、地域課題や生活課題の解決へ向けた資料や情報の提供と活用方法を支援し、「暮らしに役立つ図書館」を目指します。

(3) ビジネス支援・子育て支援・健康&医療情報の提供

ビジネスに役立つ新たな起業のヒントや法律情報などが活用できるように、

商用データベースの導入を検討します。

子育て支援センターなどと連携して、子育て支援のための情報提供や関連事業の実施のほか、子育て相談の場の開設を検討します。

健康や医療の専門情報を提供するため、保健師の協力を得ながら医療関係機関との連携を図るとともに、闘病記コーナーなどを新設して資料提供に努めます。また、町の保健医療担当者との連携を密にし、健康や医療情報コーナーの新設など情報の提供を充実します。

(4) 住民・地域からの情報発信機能

資料や情報の提供機能を高めていくことで、地域や町内各団体、町民から情報発信をする場も必要となってきます。交流スペースなどを活用した、地域や住民からの情報発信コーナーの設置やホームページを活用した情報発信機能の充実を図ります。

(5) 地域のあらゆる情報の収集と提供

地域資料は、冊子体（本）となっている資料だけでなく、各団体等が発行している会報・パンフレット、催し案内のチラシなど様々な形態の資料も貴重な地域資料であるとともに、「地域」を表す歴史的で文化的な資産であり、また、新聞折り込みチラシについても同様の価値があるとも考えます。

図書館では、このような多種多様な形態の地域資料を収集・整理・保存し、「くんねっぷ学」の考証に役立てていくことを目指します。

訓子府町に関する新聞記事については、引き続きデジタル化・データベース化を進め、館内利用者の専用パソコンで新聞記事などの検索、閲覧ができるように整備します。

訓子府町に関する行政情報の収集と提供については、役場内の関係部署と連携して「まちづくり情報コーナー」を充実させるため対象資料の収集、拡大を図り、さらに利用の便を高めていきます。

また、紙媒体で保存されている古く貴重な郷土資料についてはデジタル化を図り、インターネットを活用した情報提供などの充実に努めます。

(6) 活字以外のメディア資料の整備

AV（オーディオビジュアル）資料は、活字では得られない視覚、聴覚情報を、高画質・高音質で利用できるのが特徴で、AV資料ならではの情報の伝達、表現があります。一方、記録媒体の新たな開発などによる資料形態の変化により、ソフトとハードの更新を絶えず繰り返さなければならず、また、収集範囲の基準設定も課題となりますが、図書館では、ニーズのある教育的または実用的な資料を中心に収集し、視聴、貸出等の提供に努めます。

電子書籍の取り扱いについては、今後、様々な議論が交わされることが予想されます。特に、著作権者の権利保護や貸出形態の検討、利用の制限など、深い論議が必要となってくるものと思われます。本町にとって、「何が必要で、

どこまで収集し提供していく」のか、電子書籍やデジタルメディアの最新の動向を把握し、デジタル機器やメディア等の環境の変化にも十分対応するため、視聴覚再生機器等の選択や導入方法について調査研究を進めます。

また、パソコン等のIT環境については、インターネットへの接続可能なパソコンの整備をはじめ、利用者が館内で使用するパソコンを含むインターネット接続端末のLAN接続での利用など環境整備を図ります。

4. 人にやさしい場

(1) 子どもも大人も安心できる居場所

図書館は、「安心」も提供します。子どもたちが、家族や友だちとの待ち合わせ場所として、また、放課後の時間を過ごす居場所として利用することが多く、家族の方も「図書館にいれば安心」と感じていると思います。

この「安心感」を、子どもだけではなく高齢者や障がいを持つ方も含め、すべての町民の方々に感じていただくため環境の整備に努め、くつろげる空間を提供します。

(2) 「だれでも・どこでも」利用できる場と空間

乳幼児を連れて来館しても、保護者が安心して本を探したり読んだりできるためには、乳幼児に配慮した設備と空間の設定、さらに乳幼児向けのサービスが必要となります。また、高齢者や障がいを持つ方が利用しやすい資料の整備も欠かせません。「だれでも」安心して利用できる施設の整備とサービス両面の充実を図ります。

また、乳幼児から高齢者、障がいを持つ方など、すべての人にとって使いやすく安全なユニバーサルデザインに沿って「憩いの場」を用意します。

さらに、来館が困難な方に提供する「どこでも」「届ける」サービスの充実も図ります。

(3) 開館日・開館時間の検討

本町の図書館は小中学校に近接し、児童や生徒の下校時での利用が多いのが特色で、従来から子どもたちが読書に親しめる機会を充実させるため、日曜日と祝日を閉館としています。一方、アンケートなどによると日曜開館や時間延長を望む声も多く、また、平成25年度には児童センター（仮称）がオープン予定のため、放課後における児童の行動範囲や活動状況に変化が現れることが想定されます。

今後も町民の方々から幅広い意見や要望などをお聞きし、また、利用形態の変化なども注視しながら、開館日や開館時間の見直しを検討します。

3-2 図書館サービスを支えるもの

(1) 図書館のネットワーク

図書館の資料が利用されるに伴い、利用者の資料に対する要求が多岐に亘り広がっていきます。

その資料要求に万全に応えるために、本町図書館の資料を補い、サービスを支えるものとして、北見地域1市7町で構成する北見地域図書館ネットワークがあります。北見地域の図書館が所蔵する約155万冊の蔵書を相互に活用し、各図書館の利用者に豊富な資料の提供をしています。

また、北海道立図書館が市町村に資料を提供する協力貸出し、道内図書館との相互貸借、さらには道外の図書館又は国立国会図書館から資料の提供を受けるなど、築き上げてきた図書館のネットワークを維持、継続させながら、利用者の資料要求に迅速に応えられるように努めます。

(2) 学校図書館とのネットワーク

町内の各小中学校には学校図書館が設置され、児童や生徒の読書と学習活動で活用されています。また、町図書館には児童書や絵本等を揃え、多くの児童や生徒に利用されています。

今後は、各学校図書館でのパソコンによる蔵書管理や貸出返却システムの導入を推進し、町図書館と学校図書館を合わせた約9万冊の蔵書を有効に活用し、相互貸借などの利便性を高めるため、学校図書館システムを活用した、町図書館と各学校図書館とのネットワーク化を図りながら蔵書データベースの構築をめざします。

(3) 町内関係機関との連携

町内の公共施設や公共機関、民間の各事業所などでは、それぞれの設置目的や運営方針、さらには業種別などにより、特徴的で魅力ある多くの情報を資産として保有しています。

利用者が求める様々な資料や情報の要求に対し、図書館だけで応えていくには限界がありますが、各施設や関係機関などと連携を持つことにより、提供できる資料や情報が飛躍的に拡大します。また、相互に活用することで、各施設や機関などが持つ魅力と信頼性の向上が図られ、それぞれからのサービスとして町民に還元されることにもつながります。

図書館は、町内関係機関との連携を強め、個人やグループ、サークルなどの活動に対して、学習の場を提供するとともに、資料や情報の収集と提供に努めながら支援を行います。

(4) 図書館サポート

図書館は、町民と共に歩み、町民に支えられ、町民の図書館として成長しています。日々の図書館活動では、子どもたちへの絵本の読み聞かせをはじめ、

各種事業の開催などを応援してくれるボランティアなどによるサポーターの存在が欠かせないことから、今後はサポーターによる主体的な活動に大きな期待が寄せられます。

公共図書館においては、サポーターの活動内容が拡大しつつあります。

例えば、① 絵本や紙芝居の読み聞かせ

② パネルシアターや人形劇などの上演

③ 録音図書の実成や対面朗読

④ 多文化サービスへの対応

⑤ 図書館PR活動への協力

⑥ インターネットのホームページ制作やIT技術の支援

⑦ 傷んだ図書の修繕

⑧ 施設の美化活動

など、多方面での活動が期待され、町民の方々の能力発揮・自己実現の機会が増えてきています。さらに、図書館だけに限定せず、学校と連携を図り学校図書館での子どもの読書活動をサポートするなど、施設を超えた活動へと発展する可能性もあります。

また、図書館を活動拠点とするボランティア団体やサークルなどの育成を図り連携を深めながら、各団体間の連絡調整の場を設け、サポーターとの協働による「私たちのまちの図書館」の大きな成長をめざします。

「私たちのまちの図書館を、私たちが支えたい」と思われるように、共に歩んでいきます。

3-3 図書館施設整備

図書館の施設整備を図る上で、次の点について留意する必要があります。

- 安全で安心、快適である施設
- 親しみある施設
- 使いやすい施設
- 魅力を感じる施設
- 図書館の成長、変化に対応できる施設

図書館の資料は、増加し続けます。資料の形態や図書館サービスの内容、利用者が寄せる期待も、時代とともに変化していくことが予想されます。図書館が長い年月にわたって利用され続けるためには、スペースの拡張性や融通性を考慮していく必要があります。

1. 本との出会いの場

[閲覧機能]

図書館にとって、最大の魅力となる「本」を見せる場が閲覧室の書架ですが、現在は、閲覧室が狭いため十分な書棚を配置できず、しかも高い棚が多く、「本」の顔となる表紙を見せるスペースが取れません。棚の収納力を超えている現状を改善し、「本との出会い」の空間を効果的に演出するため、スペースの確保と収納機能の充実を図り、本の「顔」を楽しめる閲覧室にします。

(1) 一般図書※開架

- ① 低い書架を配置し、書架間の幅も広く確保して、圧迫感をなくすとともに車いすやベビーカー、カートなどの利用を容易にします。
- ② 壁面に配置する書架は若干背を高くし、通常の低い書架とのメリハリを付け、全体を見渡せるように工夫します。
- ③ 各分野の図書資料は、従来の分類を基本としながら、テーマごとに細分化して配架し、より「探しやすさ」と「ゆったり感」に努めます。
- ④ 書架エリアにもいすを配置し、気軽に本を選んだり読書ができる環境を整えます。
- ⑤ 一般書と児童書コーナーとの区分を明確にして、利用者の利便性に配慮します。

※開架：図書館資料が、閲覧室などで利用者が直接手に取れるよう公開されている書架。

(2) 児童書コーナー

- ① 子どもの目線に配慮して低い書架を配置し、コーナー全体を見通しの良い空間とします。
- ② 児童書は、作者ごとに分類する他、テーマ別の細分化によりレイアウトの改善を図り、「探しやすさ」の工夫に努めます。

- ③ 絵本は、配置やレイアウトを工夫しながら「表紙を見せる」ことで、「好奇心」をかき立て「楽しさ」を演出します。
- ④ 紙芝居と大型絵本は専用エリアを設け、取り出しやすい余裕のあるスペースを確保します。

(3) キッズコーナー

- ① 靴を脱いで、横になりながらも読書を楽しめる空間とします。
- ② 遊びの空間としては、布おもちゃや木のおもちゃなどで乳幼児が安全に楽しめるスペースを設けます。
- ③ 読み聞かせコーナーは、子どもたちが絵本や紙芝居の楽しさに触れ、本に慣れ親しむきっかけづくりができるスペースを設けます。
- ④ 親以外の大人や職員が優しく見守りができるように工夫します。

(4) ブラウジング（雑誌・新聞）

雑誌や新聞を見ながら、気兼ねなく長い時間滞在できるように、ゆったりとしたソファを多く配置した「くつろぎの空間」を創ります。

(5) 郷土・地域行政資料コーナー

訓子府町及び近隣市町の資料については、独立したコーナーに集約します。また、資料を使った調査、研究ができるように十分な閲覧・学習スペースを確保します。

(6) ※準開架

雑誌や統計書、年鑑などで発行後一定期間が経過して、日常的な利用が見込めない資料は、固定式の書架に収納して利用者に開放します。

※準開架：閲覧室の開架とは別に、収納機能を重視した書架で、利用者が直接手に取れる。

2. 人とのふれあいの場

[集会・学習機能]

(1) 多目的ホール・視聴覚ホール

多目的ホールは、会議や講演会などの各種行事での使用が想定されますが、スペースの変更ができ、音響設備を整え、遮光などができるのであれば、映画などの視聴覚資料を鑑賞する視聴覚ホールとしての兼用も考慮しつつ、その可能性についても検討を加え設置します。

(2) 学習室（コーナー）

個人で学習できる机、グループで利用できるテーブルなどを配置します。

[展示機能]

(1) 企画・展示コーナー

各種展示を行うコーナーですが、展示だけではなく利用者間の交流や小規模な集会などにも多様に使えるコーナーとしての兼用も想定して設置します。

(2) 情報発信コーナー

町内外のイベント情報や町からのお知らせ、会報などを集約して展示する他、インターネットなどによる情報発信の環境も整備します。

(3) 交流コーナー

町民が井戸端会議的に気軽に集い、利用できる場所とします。畳敷きを設けるなど、くつろぎを重視した配置として、読書だけではなく談話や囲碁、将棋なども楽しめるスペースとし、飲食ができるラウンジも設けます。

3. 学びの場

[視聴覚機能]

(1) 視聴覚ブース (CD・DVD)

個人での利用による視聴覚資料の視聴ブースとして、音楽CDやDVDの再生に対応した設備を配置します。

(2) パソコンブース

館内閲覧用パソコンや利用者が持参したパソコンが利用できるブースを設け、電源やLANを設置し、インターネットへの接続可能な環境を整備します。

(3) 電子資料閲覧ブース

電子書籍やデジタル化された新聞などの電子資料を再生して見ることができる端末機を設置して、利用者の多彩なニーズに応えます。

4. 人にやさしい場

[交流スペース]

(1) エントランス

「本との出会い」の入口として「学びの場」に導くエントランスは、自然光を取り入れ、明るく開放感があり気軽に立ち寄れるような空間とし、バリアフリーにも配慮してスムーズに入館できるようにします。

(2) チャイルドコーナー

乳幼児や親子が、周囲に気兼ねせずに安心して過ごせる場です。ある程度の遮音性を確保した空間で、かつ周囲から見守れる工夫も必要です。閲覧室内の「キッズコーナー」との差別化を図り、赤ちゃん絵本のほか木のおもちゃを置いた遊び場を設置するとともに、幼児用トイレや授乳室などは隣接した配慮とします。

(3) 畳コーナー

ゆっくりっと読書もよし、知り合いとの談話もよし、囲碁や将棋なども楽しめるくつろげる畳敷きのコーナーを設けます。

(4) 飲食・休憩ラウンジ

一息入れて休憩をしたり、飲食をしながら会話などを楽しめる、みんなが集まれるラウンジを提供します。

(5) ボランティア・サークル活動室

図書館の運営を支えるボランティアやサークルなどが、打合せや作業を行う活動拠点として、保管用ロッカーや収納スペースを備えた活動室を設置します。

《図書館のサービスを支える～「バックヤード」》

バックヤードとは、利用者みなさんに満足していただけるサービスを提供するために、様々な準備や作業を行う「表（おもて）」には見えない場所、図書館の裏方です。

例えば、一冊の本が図書館に届けられ閲覧室の書棚に並ぶまでには、本の装備（ブックカバー貼りなど）やデータの入力（著者名、著書名など）、チェックなどの作業が必要ですし、移動図書館を運行するには、移動図書館用の本を整理して別置しておく事前準備もしなければなりません。また、各種事業で使う備品などや寄贈された本を保管する場所、さらに資料を保存しておく閉架書庫や職員の執務スペースも「バックヤード」に入ります。

このように、図書館の運営をしていく上で、バックヤードは欠かすことができない、「表」の見えるサービスを支えるとても重要な「場」と言えます。

このバックヤードの充実も図書館の運営や利用者へのサービス向上に欠かせない重要な要素です。

(1) ※閉架書庫

資料の保存を目的とした書庫で、収容能力は2万冊を目標とし、手動式の※周密書架を整備します。

※閉架：図書館資料を保存するための書庫内の書架。書庫内には利用者が入ることができないため、必要に応じ職員が閉架書庫内の資料を探し出して提供する。

※周密書架：移動式の書架で、書庫内に書架が高密度に配置されている。書庫内の資料を探し出す際には書架を移動させて書架の間に入る。

(2) 事務室

職員の執務室で、室内には応接及び打ち合わせができるテーブルも配置し、一角には図書館コンピューターシステム関連機器なども設置します。

(3) 整理作業室

資料の受入れや装備などの作業を行う部屋で、事務室と隣接させることで作業の効率化を図ります。

(4) 施設管理室

施設管理に必要な冷暖房機器や清掃用具などを収納保管するスペースです。

(5) 収蔵室

寄贈された本や除籍した資料を含め、各種の行事に使用する備品や展示物などを保管する部屋です。

(6) 職員休憩室

ロッカーを設置し、職員が昼食を取ったり休憩をする部屋として使用する他、一時的な救護室としても兼用します。

(7) 車庫

移動図書車を導入する場合は図書館施設と一体化した車庫を設置して、天候に左右されずに本の積み下ろしができるようにします。

《使いやすさと安心、そして快適さを》

(1) 空調設備

季節に応じてスペースごとに快適な室温、湿度を保ち、また、空気清浄機能も兼ね備え、環境にも配慮したシステム機器を導入します。

(2) 照明

LED照明を基本として、床から天井まで均等な明るさを確保し、また、自然光も取り入れることで、柔らかな色彩と十分な照度を提供します。

(3) 家具

木のぬくもりを生かした機能性の高い書架や家具を、設置する場所などに合わせてそれぞれの特性を生かし配置します。

(4) 床材

吸音性が高く、かつ滑りにくい材質を使用し、また、汚れにくく清掃のしやすい床とします。

(5) 入館スロープ

入口を含むエントランスとのバランスに配慮して、従来のものより緩やかな傾斜とするか、または傾斜をなくして入館できる構造とします。

(6) 駐車場・駐輪場

従来の西側駐車場に加え、屋根を備えた障がい者専用の駐車場を入口付近に配置するなど、駐車台数の増加を図ります。また、駐輪場は従来の広さを確保します。

(7) サイン計画

誰もが読みたい・知りたい資料を容易に探すことができる、わかりやすいサイン表示とします。ユニバーサルデザインを取り入れ、色・形・大きさ・高さ・表示方法など、色覚に障がいを持つ人にも配慮し、利用者が確認しやすいものとします。

(8) トイレ

使用しやすい場所でゆとりある広さを確保し、車いすでの利用も可能な多目的トイレや乳児と一緒に利用できる設備を設置します。また、幼児専用のトイレをチャイルドコーナーかキッズコーナー、または読み聞かせコーナーに隣接して配置します。

(9) 授乳室

チャイルドコーナーかキッズコーナーに隣接させて配置し、周囲を気にせず利用できるように配慮した授乳スペースとします。

VI 図書館の立地について

1. 現図書館の建設にあたっての町民からの要望

昭和59年に建設された現図書館は、街の中心部にあって小中学校等から近い仲町に建設されました。建設にあたって町民からは建設場所について、以下のような強い要望がありました。

- ① 町民誰もが気軽に立ち寄れる場所
- ② 街の中心部に
- ③ 子どもが読書に親しめるよう学校に近い場所

2. 現在地に建設された理由

これらの要望を検討した結果、街の中心部にあって多くの町民が利用しやすく、とりわけ子どもたちが読書に親しめるように小中学校に近い現在地（仲町42番地敷地面積：952.17㎡）に建設されました。

その立地条件の良さもあり、オープン以来多くの町民に利用され、過去8度も貸出率全国一位になるなど高い利用となっています。

また、貸出しだけでなく、子どもたちの放課後の「居場所」としての利用や、スクールバスの待ち時間、少年団や部活動での親との待ち合わせ場所としての利用など、図書館は子どもたちの学校生活と密接な関係にあります。

3. 図書館における立地条件について

図書館は、公民館やスポーツセンターなどと比べると、利用者の来館目的や利用者層が異なり、「来館のしやすさ」と「立ち寄れる気軽さ」が求められています。

このようなことから、図書館の「これから」を検討していく上で立地条件は極めて重要な要素となります。

また、「図書館振興計画」を実現していく上で、施設の拡張とサービスの充実は欠かすことができなく、また、将来の蔵書数を考慮した場合の、敷地と建物は以下の面積が必要と考えます。

- 敷地面積は、2,000㎡以上（駐車場除く）
- 建物面積は、1,500㎡以上

4. 新しい図書館の建設について

現図書館は開館後27年を経過し、施設は老朽化に伴い屋根、床面、暖房設備などに大規模改修の必要がありますが、建物自体は活かしていきたいと考えます。

昨年6月に図書館振興計画策定委員会が組織され、最初に本町においての図書館が担う役割について話し合わせ、合わせて今後の最善の方向として次の4点が挙げられました。

- ① 図書館は子どもが安心して集まる場
- ② 子どもから高齢の方までが利用し、共に異年齢交流を図る場

- ③ 既存の建物を有効活用する
- ④ 他施設との連携を図る

また、次に図書館の立地について意見が交わされましたが、委員会では振興計画を策定していく前提として次の2点が確認されました。

- ① 現在地の立地条件の良さを活かしていく
- ② 現建物を活かしていく

本計画では、この2点を尊重し「新しい図書館」は、現在の図書館用地と建物を活用して増改築を検討することで、「新しい図書館」づくりを進めていきたいと考えます。

VII 参 考 资 料

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」
(平成 13 年文部科学省告示第 132 号) から

2 豊かな図書館サービスの展開に向けて

情報化, 国際化, 高学歴化, 高齢化, 産業構造・労働市場の変化, 住民の学習要求の高度化・多様化など, 図書館を取り巻く環境は近年急速に変化しつつあるが, 各図書館は, こうした変化への適切な対応という課題に直面する一方で, 新たな図書館サービスを展開していく好機を迎えている。このような新たな図書館サービスの例としては, 次のようなものを挙げる事ができよう。

(新しい情報通信技術の活用)

コンピュータの整備, インターネットへの接続, 衛星通信受信設備の整備など, 新しい情報通信技術の導入・活用を積極的に進めるとともに, 既存の図書館資料(以下「資料」という。)の電子化・データベース化や新しい電子資料の収集, 提供等を行うことにより, 従来の図書館サービスの大幅な拡大・高度化が期待される。

また, 外部情報の入手に関するサービスなども, 新しいサービスとして実施することが望まれる。なお, その際の対価徴収の在り方については, それぞれのサービスの態様に即して, 利用者の情報入手に著しい格差が生じることのないよう配慮しつつ, 図書館の設置者の裁量により行うものとする。

(国際化への対応)

国際化が急速に進展する中, 我が国に在留する外国人も増加しており, 外国語資料の収集・提供, 多言語による利用案内やレファレンス・サービスの実施など, 従来の図書館サービスについて, 国際的視野に立った充実・拡大が期待される。

また, 住民が異文化に対する理解を深めたり, 異なる文化を持つ人々と共に生きていく資質・能力を身につけられるよう, 諸外国や我が国の文化等に関する資料の収集, 提供等についても一層充実することが望まれる。

(高齢化への対応)

急速に進展する高齢化に対応するため, 高齢者にも配慮した構造の施設を整備することや, 拡大読書器など高齢者の利用に資する設備等の適切な整備が期待される。

また, 老人福祉施設等関係機関・団体と連携を図りながら, 図書館利用の際の介助や対面朗読, 宅配サービスなど, 高齢者の立場に立ったきめ細かな図書館サービスの拡充を図ることが望まれる。

(子どもの読書活動の振興)

「子ども読書年」等を契機として、子どもたちにとっての読書の意義・価値が改めて見直されているが、このような動きを踏まえ、子どもたちのために必要な資料やスペースの整備・確保、読み聞かせ等の様々な活動の展開など、子どもを対象としたサービスの充実・拡大が期待される。

また、学校教育においても児童生徒の読書活動が振興されていることから、司書・司書補(以下「専門的職員」という。)を学校に派遣し、読み聞かせ等を行うことにより図書館への関心を高め図書館利用の促進を図るなど、学校との連携・協力の拡充を図ることが望まれる。

(職業能力開発のための要求への対応)

産業構造・労働市場の変化等により、就職、転職、能力開発、日常の仕事等のために、図書館から必要な情報や知識を得たいというニーズが高まりつつあり、こうした利用者に対応するための図書館資料の収集・提供や、適切なレファレンス・サービスの実施など、職業あるいは職業能力の開発に関係するサービスを充実・拡大することが期待される。

また、勤務時間による制約を持つ利用者に対応するため、夜間や祝日の開館など、開館時間について弾力的に運営することが望まれる。

(ボランティア活動の推進)

住民の参加を得つつ、図書館サービスの充実を図る観点から、ボランティアの積極的な受け入れは有意義であり、子どもたちの読書活動を支援するボランティアや情報機器の利用支援等に携わる「情報ボランティア」など、ボランティアの活動の場を提供することについて、十分な配慮が期待される。

また、ボランティア活動への参加を促進する観点から、希望者に対し活動の場に関する情報の提供、養成・研修の実施など、諸条件の整備を行うことが望まれる。

(生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会)

「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―」（2006年）から抜粋

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年文部科学省告示第132号）施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応して、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等について提言を行う。

図書館の設置者である地方公共団体においては、今後も引き続き、同基準に基づき図書館の整備及びサービスの充実に努めるとともに、あわせて本提言をこれからの図書館の改革の指針として活用し、図書館の発展に努めていただきたい。

これからの図書館

1. これからの図書館のあり方

これからの図書館には次のようなサービスと運営が求められる。

- ① これまでの図書館は本が中心だったが、雑誌・新聞記事、インターネット上の電子情報、地域のチラシ・パンフレット等の多様な資料を提供し、関係機関と連携して各種の講座やセミナーを行う。特に、地域の課題解決には雑誌・新聞記事の提供が必要である。
- ② そのため、利用者の質問に応じて回答を提供するレファレンスサービスを充実する。また、IT技術を十二分に駆使して、データベースの検索、ホームページの作成などによる情報の発信を行う。雑誌・新聞記事を提供するにはレファレンスサービスが必要であり、それにはインターネットを利用したデータベースの検索が必要である。
- ③ レファレンスサービスやIT技術を基礎として、行政支援、学校教育支援、子育て支援、ビジネス支援など、地域の様々な課題解決のための、地域の様々な人々の要求に応えるためのサービスを具体的・体系的に展開する。
- ④ そのためには、図書館だけで活動するのではなく、地域の行政機関や民間団体と連携し、お互いの資源とノウハウを活用して、資料収集、講座の開催、広報などを行う。
- ⑤ 効率的な経営を行うために、地域の関係機関と連携するとともに、図書館専門職員を効率的に配置し、図書館職員の図書館改革に対する意識改革を重視し、効果的な研修を行う。

2. これからの図書館サービスに求められる新たな視点

（1）図書館活動の意義の理解の促進

- 図書館は、出版物やインターネット上の情報など様々な資料や情報を分類・整理・保管し、案内・提供するとともに、あらゆる情報を一箇所で提供しうる「ワンストップサービス」機関であり、職員がそれを求めに応じて案内する点に大きな特徴がある
- 図書館サービスの内容や、図書館の存在意義について広く理解を得られるよう、図書館サービスと活動の内容を見直し、そのことを周知することが必要

【具体策の例】

- ・地域社会の現状・課題を把握し、図書館がどのように役に立つのかを明確化

- ・サービスや運営を改革し、地域の人々に図書館の利用を働きかけ
- ・図書館を利用していない住民に対しても積極的に働きかけ
- ・図書館の利用が困難な人々を対象としたサービスの実施
- ・時々の行政課題に図書館がどう役に立つのかを検討し、地方公共団体の行政部局に対して図書館側から積極的に提案
- ・「行政にも役立つ図書館」としてアピールし、図書館政策が自治体行政の基本的な政策体系に位置づけられるよう努力

(2) レファレンスサービスの充実と利用促進

- レファレンス専用カウンターや窓口の設置，職員の確保
- 電話，FAX，電子メール等でのレファレンス質問の受付

(3) 課題解決支援機能の充実

- 地域の課題解決に向けた取組や住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供

【課題解決支援の例】

行政支援，学校教育支援，ビジネス支援，子育て支援 など

(4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備

- 印刷媒体と電子媒体を組み合わせ利用できる図書館（ハイブリッド図書館）を目指すことが緊急の課題
- 業務をオンライン化し，インターネット端末を設置し，データベースを含むインターネット上の情報を活用するとともに，ホームページを開設し，計画的・段階的に充実することにより，多様な情報源への入口としての「地域のポータルサイト」を目指すことが必要

【コンテンツの例】

利用案内やお知らせ，所蔵目録，リンク集，文献探索・調査案内，レファレンス回答データベース，地域資料索引，関係団体・機関リストなど

- インターネット上のデータベースや各種ソフトウェア，電子図書の提供等，IT を活用したサービスを充実

(5) 多様な資料の提供

- 図書だけでなく，雑誌記事，新聞記事，地域資料，地域の機関や団体が発行しているパンフレットやチラシ等を提供することも，地域の課題解決や地域文化の保存の観点から重要

(6) 児童・青少年サービスの充実

- 学校との連携を図りつつ，図書館の児童サービス等を充実

【具体策の例】

- ・ヤングアダルトサービスの普及
- ・図書館で本に関する案内や助言
- ・読書会の開催など，本をめぐる意見交換の場を提供
- ・子どもの読書活動を推進する団体・グループやボランティアとの連携

(7) 他の図書館やその他関係機関との連携・協力

① 図書館間の連携・協力

- 横断検索システムと資料搬送サービスを組み合わせ，市町村立図書館等への支援や相互

貸借を通じた全域サービスを展開

- 大学図書館等と公立図書館が相互にサービスを利用できる仕組みの整備
- 国立情報学研究所の NACSIS-CAT や NACSIS-ILL, 国立国会図書館の総合目録ネットワークやレファレンス協同データベース事業の活用
- ② 行政部局、各種団体・機関との連携・協力
 - 行政部局への支援として、行政事務や政策立案に必要な資料を積極的に収集し、レファレンス質問に回答し、求められた資料を検索して提供する

【具体策の例】

- ・ 地域や地方自治に関する新聞記事の目録、関係雑誌の目次をまとめた冊子、図書リストを提供。
- ・ 地方公共団体の庁舎内に図書室を設置し、専門書や雑誌、有料データベース等を一元化して整備。行政部局が必要な情報は、司書が資料の中から検索・提供
- 行政部局や各種団体・機関と連携して講座や相談会等を開催

(8) 学校との連携・協力

- 一定量の図書の長期的な貸し出し、レファレンスサービス、お話し会や読み聞かせの実施や調べ学習の支援
- 司書教諭等の研修への支援や情報提供

(9) 著作権制度の理解と配慮

- 職員に対して著作権に関する研修を受ける機会を確保することが必要
- 著作物の円滑な流通を図るため、引き続き図書館と権利者、著作者等の間で協議の場を設け、検討していく必要がある

訓子府町図書館振興計画策定に向けて

出された意見・要望

策定委員会、児童・生徒からの意見、要望、町民へのアンケート等が出された意見や要望をまとめました。

図書館振興計画策定委員会		
第1回	6月28日	図書館の立地
第2回	7月14日	グループ分けによる協議
第3回	8月30日	グループ分けによる協議

「あったらいいな、こんな図書館」～児童・生徒から意見、要望をきく		
訓子府小学校	9月28日	全校仲よし会役員・文化委員 12名
居武士小学校	10月20日	3年～6年生 6名
訓子府中学校	10月18日	1年生 57名
訓子府高等学校	9月15日	生徒会役員 10名

「図書館づくりアンケート」	
町内全世帯対象	回答 39枚
若がえり学級生対象	回答 21枚
小中学校の児童・生徒の保護者対象	回答 116枚

1. 本との出会いの場 「図書館で“知識”と出会う」

No.	町民が期待していること
1	休憩できるスペースが欲しい（くつろげる場所）
2	机を増やしてほしい。
	—どんな机がほしいのか？
	／一人用（5人）・みんなで使う大きな机（4人）・両方（3人）
	一人用は勉強、大きな机はおりがみしたり。
2	ソファ、イスの数を増やしてほしい。配列の改善
3	カウンターを広くしてほしい（2階を作るなら、2階にもカウンターがほしい）
4	利用者検索の機械を使いやすく（平面図や棚の位置までわかるように）本のタイトルがわからないときに調べるネット接続のパソコン。
5	個室があれば、一人で静かに本を読むことができる。
6	本の種類を増やしてほしい（勉強の本、スポーツ雑誌、マンガ（古いマンガもや人気アニメのマンガもあればいい）、ケータイ小説、アニメの小説、オフィシャルブック、ファンブック、スイーツの本、ジャニーズの本、ファッションの本、アイドルの写真集、小説、音楽雑誌、怖い話の新しめの本、専門書や産業関係の本、原発関連の本、スポーツ紙など新聞も）
7	コーナー分け（車の本、動物の本、しかけ絵本など）
8	シリーズものはシリーズごとに並べてほしい。
9	本を読むスペース、勉強のスペースを広く（テーブル・いすも数を増やす）
10	移動図書館の時、本をたくさん持ってきて、学年別に置いたりコーナー別に。貸出期間も現行の2週間より長くしてほしい。
11	移動図書館車は、中が狭くてあまり人が入れないので使いづらい。現在の方法（玄関で箱を並べる）が広くて本を探しやすくして便利。
12	図書館を広く、本棚を増やして閉架の本も並べてほしい。本棚の間にも、少し座れるようなイスが置いてあるとうれしい。
13	子どもコーナーと勉強する場（大人の場所）を分けてほしい
14	本を探しやすく（見たい本があっても、探すのに時間がかかりあきらめる事も）。映画化やアニメ化された本にタグをつけるなど目立つようにしてほしい。
15	リクエストを定期的に。図書館で新たに購入する本について、希望を伝えやすい環境に。
16	子どもが喜ぶようなものを置いてほしい
17	人気のある本は複本にしてほしい（予約していても、順番待ちが長い）
18	木の雰囲気大切に、書架などを木の造りで。陽の光が入り、読書と休息を楽しむ。
19	本棚の高さは低い方がいい
20	雑誌については、もう少し内容のよいものを選んではどうでしょうか。子育て・趣味・生活スタイル・ガーデニング etc、沢山の雑誌が販売されているので…。
21	資料はたくさんあると思いますが、煩雑に並べてあるので、それを感じられないです。
22	本が本の上に横になっていたり棚にぎっしり入っているので取りだしづらい。絵本や新刊は表紙を見せるように陳列できるスペースがあるといい。
23	雑誌の最新号は、館内閲覧のみにするか、貸出期間を短くするなどして回転をよくしたいと思う
24	予約する時、声をかけづらい
25	蔵書が少ないので、見たいと思うものが即手元にないのが不便
26	図書館になくてもいいのにな…と思う本もある。もう少し選別してほしい。

27	インターネットの検索をよく利用しますが、貸出中（リクエスト〇名）などの状態がわかる と嬉しいです。
28	子供のための蔵書が多く、子供たちが気軽に足を運ぶことができる雰囲気なのはとても良い ことと思いますが、その分、大人である私が、ゆっくりと時間を過ごすことがはばかれる 気がします。料理や手芸の本は、もう少し多い方が嬉しいです。手芸の本は特に、手に取っ て中身を見たいので北見の図書館を利用することの方が多いです。
29	絵本や紙芝居が豊富なので、子どもが小さい頃にはよく利用していました。
30	ゆっくり本を読みたい人、コミュニティとして利用したい人、それぞれが気兼ねなく利用で きるよう、区切ったりテーブルと椅子などの配置を考えて欲しい。
31	原則、静かに利用する場所という元々のルールは必ずあってもらいたいです。
32	絵本や児童書などについて、年齢別のおすすめ図書などの情報がほしい
33	新しく入った本の紹介を展示等してほしい
34	区分がどうなっているか不思議に思っている
35	子供用にキャラクター、テレビものはわざわざ公共の場で用意しなくてもと思います。（貸 出数は上がりそうですが…） せっかく図書館へ行ってもそれがあるのでそればかり手 を出す子どもが多く見られます。家庭で十分。こんなに並んでいるのは近隣で訓子府ぐらいじ ゃありませんか？
36	あまりにも古い本は、閉架に片づけずに貰いたい
37	他の自治体の資料がない。国の自治体に関する配付資料がない
38	移動図書はコストの上で必要ない（財政が厳しい中、それまでして住民サービスは必要ない）
39	机の場所をカウンターから見える広さを感じるものに。部屋にしてはだめ
40	貸出制限がないので便利。
41	読んで、調べて、借りて、誰もが行きたいと思える場所にしたい
42	多くの本や情報を収集するべきだがスペースと蔵書数のバランスをとる
43	複数の新聞を、朝からゆっくり読める場所がほしい
44	新刊（雑誌類）は1ヶ月貸出ししない

2. 人とのふれあいの場 「図書館に“仲間”がいる」

No.	町民が期待していること
1	プラネタリウムがほしい。
2	映画を観る場所（視聴覚室）を大きくしてほしい。
3	喫茶店があると、本を読みながらコーヒーが飲める。それか、無料で飲み物を飲めるコー ナーがほしい
4	本を読むだけでなく、いろんなことができる場（動物とふれあえる場所、バンドを演奏で きる場所（みんなに聴いてもらいたい）など）
5	児童用の新刊コーナーを設けてほしい。
6	昔の図書館の写真を展示してほしい。
7	静かなイメージを壊して、しゃべり合えたり館内にBGMを流したりしてほしい。
8	移動図書館車で高齢者などに貸出。
9	手づくり絵本を作りたい。（ワークショップなど）

10	昔の遊びがあったらいい。昔の遊びを知りたい。
11	クイズコーナーや折り紙コーナーを設置。たまにミニゲームをする。夏休みに本を何冊読めるかのラリー（記念品を用意）
12	昔の図書館の写真を展示してほしい
13	町民の方の不要になった本や雑誌を募集して一定数集まった時に、古本市を開催。大人から子どもまで行ってみたくなるような幅広いジャンルのもので
14	いろんな絵や小説・文集などの発表の場（ギャラリー）。公民館で色々やっている展示も、図書館でしたら本を借りたついでに見に来る人がいると思う
15	みんなと一緒にすごせる場（コミュニティスペース。自分が読んだ本について語り合う場所など）と一人でいたい個人のスペースの両方があればいい。
16	閲覧室内で小学生と一緒にでも気にならない。
17	（ボランティア活動まではいかないが）図書館で自分でやってみたいことには興味がある。
18	音がもれないテレビ専用の部屋をつくり、テレビを設置
19	研修室が狭いし、部屋数が少ない
20	絵本作家の方の講演を毎回楽しみにしています
21	子供達向けに、調べ物の仕方や、図書館の仕事体験など
22	図書館に行かないといつ行事があるかわからないので、学校などにも教えて欲しい。足を運んでほしい年齢層に応じて、開催すべき行事も変わると思う。
23	クリスマスリースなど、その季節になると飾ってあり、季節感がありいいと思いますが、毎年、同じ場所に同じ物が置かれてあり、マンネリ化しています。もうひと工夫して、目を楽しませて欲しい。
24	小さい子に絵本のプレゼントをする（クリスマスなど）
25	小さい子供をもつお母さん達がゆっくり本を選べるように、月に2～3回くらいでも、ボランティアの人や保育士さんが子供をみてくれる日があると助かると思います。
26	図書館の方や町民の方が、自分のおすすめする本を短く紹介してあると楽しいと思う
27	フリースペースを設けるなら、絵本の読み聞かせや演奏会、絵本作家を招いてのトークイベント
28	あまり使う事のなくなった本を回収して欲しい人にプレゼントすると良いと思う
29	1人っ子が増えてきてるし、老人の一人暮らしも多いので、静かに本を読めるコーナーとは別に、会話ができたり、集団遊びができたり、勉強を教え合う場所があれば図書館に人が集まるのでは？
30	作家のサイン会
31	交流の場としての位置づけにするなら隔離された部分に喫茶室のようなものがあったらいい。学校帰りのこの待ち合わせになっているようで賑やかこのうえなく、図書館なのか子ども預かり場なのか解らないところがあり、ちょっと疑問もあります。また、子どもたちの本に対する扱いが乱雑、もっと借り物に対する（きれいに丁寧に扱う）指導も必要なのでは…一人ひとりが大切に扱うことが基本ですが、図書館の啓蒙も必要と思います。
32	人との出会いの場所⇒談話室的な施設で、自販機など飲み物を取りながら、人と話せる場所の設定。個人の製作物等の展示もできるように⇒情報の受発信の場として。何か疑問点を持ち込んだ人への回答が組めるような体制づくりもおもしろい（インターネットの「知恵袋」の図書館バージョンで） 時に講演会的な場にも
33	図書館に「交流の場」は必要ないと思います。もう少し静かにゆっくり本を選ぶ時間が欲しい
34	主体である子供に親しんでもらいたい

35	大人が参加できる催しや事業の開催（町民による図書館ツアー、定期的な保健師の配置など）
36	広報や情報誌等を活用して事業やサービスを広くPRする
37	外にテラスを
38	図書館友の会等の図書館をサポートする団体を作る
39	図書館の運営を支えるボランティアの育成が必要 時間がかかるので図書館が企画して立ち上げる ボランティア活動に関する勉強会や研修を行い、オープンに間に合わせる
40	本を題材にしてテーマを決め、作品を募集して展示する
41	高齢者は活字が苦手なので、大人の映画会など高齢者も集まれるイベントの開催
42	小規模なコンサートも出来る複合施設とする
43	図書館が、公民館的な要素を多く持つのはどうか？ ⇒図書館の機能で十分なのでは？ ⇒既存の他施設の役割も考慮 ⇒図書館だから集まりやすい行きやすいという面もある。
44	視聴覚資料の収集・提供は、慎重に。「本」が中心。
45	読み聞かせコーナーは帯広を参考にしたい。
46	畳コーナーは、小上がり的なもので児童と一般用で共用できるものに
47	ふれあう場は多目的に使えるように。 ⇒例）視聴覚室はそれだけで使うのではなく、会議や読み聞かせなど多様に使えるものを

3. 学びの場 「図書館で“情報”を得る・発信できる」

No.	町民が期待していること
1	パソコンスペースが欲しい（インターネット（光回線）、ワープロ、勉強のゲーム）イヤホン付
2	テレビがほしい（ニュースが見れる）
3	DVD、CDを置いてレンタル（アニメ、映画、音楽、スポーツ、ミュージカルなど）。有料レンタルで借りるまでもない資料を図書館で見たい。
4	本を調べるパソコン（利用者端末）を増やしてほしい。
5	映画、3Dを観れる部屋
6	音楽が聴けるように
7	i padが図書館にあれば使ってみたい（電子資料）
8	資料を見ながらゆっくり書き写したくても、そんな環境でない
9	大人向けの映画上映会
10	中途半端な電子書籍・動画は経費の面からも不要。ページをめくる喜び、本を読破する楽しみは電子からは得られない
11	調べ物をするとき、落ち着いて出来ない。置戸を利用することもある。
12	観光地や旅行、その他色々なパンフレットを揃える

4. 人にやさしい場 「図書館には“安心”がある」

No.	町民が期待していること
1	暖房設備を充実してほしい。
2	子どもが利用しやすい雰囲気。間取りの工夫。
3	自転車置き場、駐車場を広くしてほしい。
4	トイレをきれいに、明るくわかりやすい場所に。女子のトイレが少ない。
5	目的によって、スペースを分けて欲しい（赤ちゃんや幼児が遊べる場所（キッズコーナー、小さい子がゆっくりと本を広げるスペース）、静かに読書できる場所など）
6	ロッカーを大きくしてほしい。増やしてほしい。
7	コインロッカーは？／鍵がなくなる心配があるので、やめたらいい（多数）
8	更衣室（少年団で着替える場所）
9	自販機、売店（アイス、お菓子）
10	勉強する文具を置いてほしい。
11	売店に監視カメラを付ける（盗まれる心配がある） 監視カメラは必要ない。
12	2階から1階に降りるすべり台
13	具合が悪くなった人のための休憩室。
14	非常口。2階の非常口はすべり台
15	本を売る場所
16	図書館と学校を行き来できるロープウェイを付ける。
17	エレベーター、エスカレーター
18	ゲームセンター、お土産売り場
19	2階、3階にもトイレ設置
20	カレンダーを貼る。
21	公衆電話の台数を増やしてほしい（現在1台、無料で使える電話機もあればいい）
22	レンタサイクル
23	土曜日を含み、開館時間を延ばす。日曜日も開館 週に何日かでも午後7時～8時くらいまで開館 中学生が部活帰りに利用できるように7時くらいまでの開館 第1・第3日曜日くらいは開館して欲しい 開館時間を9時半頃に早めて欲しい（10時だと遅い） 夜間開館は継続する
24	秋祭りのときは図書館を開けてほしい。
25	カブトムシを飼ってほしい人にあげる。魚や生き物を飼育
26	バス停があればいい。
27	図書館を涼しくしてほしい。
28	館内を目にやさしく緑色にしてほしい。
29	洋式トイレを増やしてほしい（子ども用トイレも。個室は広めが良い）
30	館内にBGMを流してほしい
31	展望台が欲しい（プラネタリウムも）
32	建物外壁は自然色がいい。
33	水飲み場はトイレ近くが水回りがまとまって良い
34	ドアは全て自動ドア
35	バリアフリー（車いす専用の通路や駐車場、エレベーター、図書館入口にゆるいスロープなど）
36	大きな天窗。窓にステンドグラスを

37	貸出期間を延ばしてほしい
38	コピー機
39	入口に大きな館内地図
40	時計がバスの時間を知らせてほしい
41	遊べる道具（オセロ、将棋など）
42	歴史館と合体、総合文化施設として講座などができる施設
43	机横にゴミ箱の設置
44	平日の昼間とはとても良いと感じるが、夕刻、中学生が迎えに来るのを待っていて、本を読むわけでもなくたむろして感じて悪い。
45	アットホームな感じでいいと思いますが、やはり改善されるべきことは多いと思います。トイレも人目につかない場所にあるし、館内も全てが手狭でくつろげる雰囲気ではないのでは…（人によっては…年齢層に差があると思いますが）
46	無料の飲料機やお菓子を置く。飲食ができる場所がほしい
47	銅像の設置
48	公民館と図書館の距離を近く
49	夏は涼しいのですが、冬はとても暑いです
50	子どものたまり場というかんじがする。バス待ちなどの状況もあるとは思いますが、マナーが悪い（さわがしい、外で走りまわっている、雪玉投げなどをしていてあぶない）。車で通る時など、あぶないなあ…と思う事がある。
51	もう少し本棚と本棚の間が広い方が圧迫感がなく、開放感があるような気がします。
52	今の雰囲気のまま、親しみやすく子供達にやさしい場所であってほしい。学校に近いので何かあった時にテレホンカードで公衆電話から電話をかけたりと、助かっています。
53	町民の教養を高める場所として、そして複合的な意味を持つ場として本当にソフト面を充実させて頂きたいです。
54	このアンケートが形だけで終わるのではなく、「訓子府にはこんな魅力的な図書館がある！」と胸を張って言える図書館にして下さい。
55	役場のような自然を取り入れた設計。自然の中で読書をしているような感じで利用できる（現在のロビーは暗い。本が日焼けしない程度）
56	今、低学年の子どもが親との待ち合わせで安心して待っていられる所として利用させてもらっています
57	置戸図書館のように木をたくさん使って、光もたっぷり入る開放的で落ち着く空間を希望します。全ての人々に優しい、気配り、心配りが行き届いた施設になることを希望します。
58	出入口など、職員の目かくしになるような場所はないと良いですね（各所に目があると、悪い事はないと思います）
59	小学生が多いので、自販は置かない方がいい
60	新たに建てるのであれば、今の役場庁舎の中には作れないものかと思う。役場の執務スペースを一か所に集めては？ 今の役場内がガラガラと見えるますが？ 議員控室も利用できないか等検討の余地はほんとうに思います。
61	返却ポストに指をはさってしまったので、改善して欲しい
62	西側が、閲覧中寒いです
63	授乳室、オムツがえができるトイレ、ベビーカー貸出し。1歳～2歳の子が靴を脱いで絵本を自由に楽しめるスペースがほしい。

64	現在の図書館の立地のメリットは何ですか？ 小学校に近いだけではないでしょうか。周りを見れば居酒屋さんだらけ…決していい環境にあるとは言えないでしょう。もし、将来のことを考えるならば全市民が利用しやすい場所にコンパクトにあるいは保育施設等と共有できるようになどいろいろ構想はあるはず。将来の市民に負担ばかりかけないような訓子府町の身の丈にあったものを造ってほしいと思います。
65	学校に近いこともあり、時間までのつなぎや待ち合わせに活用されることが多いと思います。そのため、休館日が平日がいいのか日曜がいいのかといったところが気になります
66	本の返却場所が、駅や公民館などにもあればいいなと思います
67	今の資産を活かすという考えに賛成。図書館は午前中は幼稚園・保育園児、午後は小学生などが来て、安心して過ごせる場所。今の場所は活かすべき。また、これからは高齢者のことも考える必要あり
68	公共施設が東町に偏っている。図書館は町の中心部にあって便利。現在地を広げる考えに賛成。図書館に集まるついでに買い物するなど、高齢者が雑談できる場所がほしい。
69	育児サークルでは、支援センター→図書館→中央公園と散歩の途中で図書館を使う。今の場所は環境が良い。幼児は騒ぐので迷惑をかけているかと心配。「キッズルーム」が欲しい。0～3歳の絵本に囲まれた空間。親が子どもを気にせずゆっくり本を探すことができればいい。
70	西側、ロビー、トイレが暗いので明るく
71	裏玄関を設けると、職員の目が行き届くのか
72	視力障がい者や高齢者のために、本を読みCDなどに録音して貸出しが出来ないか
73	本を大切に扱うことや、図書館でのマナーなど利用者教育が必要なので、広報紙を活用して啓蒙を図る
74	身の丈にあった施設。(建物、大きさなど)
75	単純明快な建物。無駄なく、デザインに凝らない(奇抜な建物にしない)
76	事務室とカウンターは一緒に(音更に分離していて不便)
77	授乳室は単独で配置。ベッドと幼児トイレは一緒でも良い。
78	<閲覧室>一般と児童はワンフロアが良いが、間にイス・テーブルを配置するなど距離を保つ工夫を。
79	建物のスペースに限界がある場合、地下はどうなのか？(湿気等の問題があるか)

<その他>

No.	市民が期待していること
1	ふれあいセンターの本を増やしてほしい。
2	今までの図書館で困ったことはないか？ 色々な機能を盛り込むにしても利用されなければ無駄になってしまう。
3	図書館が貸出全国一になった理由があるはず。(場所や施設面だけでなく)

訓子府町図書館振興計画策定委員会の活動経過

時 期	策定委員会の活動	説 明
H23		
6月13日	策定委員を選任	
6月28日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長選出 ・計画策定にあたって（立地等） ・活動予定
7月14日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の立地について 「現在地を活かしての増改築が最適」 ・計画の柱 「本との出会い・人とのふれあい・ 学びの場・人にやさしい」 ・グループ分け協議
8月10日	第1回 視察研修 視察先：帯広市図書館 音更町図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝管内先進図書館を視察
8月30日	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修報告、協議 ・グループ分け協議 ・児童、生徒に意見を聴く機会開催
9月15日	「あったらいいな、こんな図書館」 訓子府高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒に意見を聴く
9月28日	「あったらいいな、こんな図書館」 訓子府小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒に意見を聴く
10月18日	「あったらいいな、こんな図書館」 訓子府中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒に意見を聴く
10月20日	「あったらいいな、こんな図書館」 居武士小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒に意見を聴く
10月28日	第1回 図書館づくり講演会 「これからの町の図書館」 講師：慶應義塾大学文学部教授 糸賀雅児氏	
11月10日	第4回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「あったらいいな、こんな図書館」 結果報告、協議 ・図書館づくり講演会を終えて
12月	「図書館づくり」アンケート実施 対象：町内全世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査
H24 1月17日	第2回 視察研修 視察地：置戸町生涯学習情報センター 北見市留辺蘂図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣図書館を視察
1月	「図書館づくり」アンケート実施 対象：若がえり学級生 小中学校生の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査

時 期	策定委員会の活動	説 明
2月13日	第2回 図書館づくり講演会 「私の図書館づくり」 講師：群馬県邑楽町立図書館長 石原照盛氏	
2月16日	第5回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告、協議 ・図書館づくり講演会を終えて ・今までの活動を振り返り 「振興計画」に描くもの
4月26日	第6回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・振興計画素案協議
5月17日	第7回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・振興計画案協議、策定作業終了

《訓子府町図書館振興計画策定委員会》

14名

委員長	吉田 寛	訓子府小学校校長(平成24年3月末転勤により退任)
副委員長	小山田 正和	訓子府中学校PTA会長
〃	佐藤 直子	社会教育委員
委員	川戸 洋子	社会教育委員
〃	佐藤 浩基	社会教育委員
〃	山田 春雄	居武士小学校教諭
〃	柳 沢 弘子	よつば会会員
〃	下田 裕美子	みつばちクラブ父母の会会長
〃	荒沢 美幸	子育てサークルオハナ代表
〃	飯島 英雄	若がえり学級自治会長
〃	笹尾 きくゑ	おばあちゃんの知恵袋代表
〃	岡田 正弘	写真同好会代表
〃	村口 多加代	一般成人(婦人)
〃	笠野 真太郎	一般成人(青年) 青年団体連絡協議会代表

※役職等は平成24年3月現在

【事務局】

教育長	山田 日出夫
図書館長	三好 寿一郎
図書館次長	山田 洋通
図書館奉仕係	田中 弘美

訓子府町図書館振興計画

～これからの図書館がめざすもの～

発行日	平成24年5月
編集	訓子府町図書館振興計画策定委員会
発行	訓子府町教育委員会・訓子府町図書館
	〒099-1433 北海道常呂郡訓子府町仲町4番地
	TEL 0157-47-2700 FAX 0157-67-3010